

**「医師の働き方改革に関する法令施行後の
実態調査」 結果概要
(大阪府・大阪市二次医療圏)**

Contents

① 医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査

- (1) 調査概要
- (2) 回答状況

② 働き方改革による地域医療への影響

- (1) 80時間超／月の医師数（診療科別平均）
- (2) 大学医局等人事による派遣の受入状況
- (3) 診療機能への影響

③ タスク・シフト／シェアの取組状況

- (1) 医療機関のタスク・シフト／シェアの取組状況
- (2) 看護師のタスク・シフト／シェアの取組状況
- (3) 看護師の特定行為研修修了者の養成予定（計画）
- (4) 職種別病床規模別のタスクシフト／シェアの取組状況
- (5) 設備整備／外部有識者の活用等に関する取組状況

① 医師の働き方改革に関する法令施行後の 実態調査

(1) 調査概要

(2) 回答状況

①(1) 調査概要

■目的

- ・平成30年7月に成立した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(平成30年法律第71号)により、労働基準法(昭和22年法律第49号)などが改正され、診療に従事する医師に対して令和6(2024)年4月から新たな時間外労働の上限規制が適用
- ・法施行後における各医療機関における医師等の勤務実態や労働時間短縮への取組みを調査することで進捗状況を把握し、必要な支援を実施

■調査項目

- ・医師の勤務状況・医師の派遣状況・診療機能への影響・働き方改革に資する取組み状況(タスクシフト・シェア等)等

■対象

- ・病院、有床診療所、休日・夜間急病診療所

■実施時期

- ・令和6年7月8日～7月24日

①(2) 回答状況

全体では469施設(約64%)、病院では400施設(約80%)から回答があった

● 回答数及び回答率（医療機関・二次医療圏別）

二次医療圏	対象機関	回答数	回答率
病院	503	400	80%
うち、R5病院プラン対象病院	465	363	78%
01 豊能	43	34	79%
02 三島	31	24	77%
03 北河内	56	49	88%
04 中河内	31	26	84%
05 南河内	36	28	78%
06 堺市	38	28	74%
07 泉州	57	42	74%
08 大阪市	173	132	76%
うち、病院プラン対象外	38	37	97%
有床診療所	182	52	29%
休日夜間急病診療所	50	17	34%
合計	735	469	64%

● 回答数及び回答率（医療機関・病院機能分類別）

病院機能分類	対象機関	回答数	回答率
病院	503	400	80%
うち、R5病院プラン対象病院	465	363	78%
①特定機能病院	7	7	100%
②急性期病院	101	88	87%
③急性期ケアミックス型病院	120	98	82%
④地域急性期病院	33	24	73%
⑤後方支援ケアミックス型病院	78	53	68%
⑥回復期リハビリ病院	14	11	79%
⑦慢性期病院	110	80	73%
⑧分類不能	2	2	100%
うち、病院プラン対象外	38	37	97%
有床診療所	182	52	29%
休日夜間急病診療所	50	17	34%
合計	735	469	64%

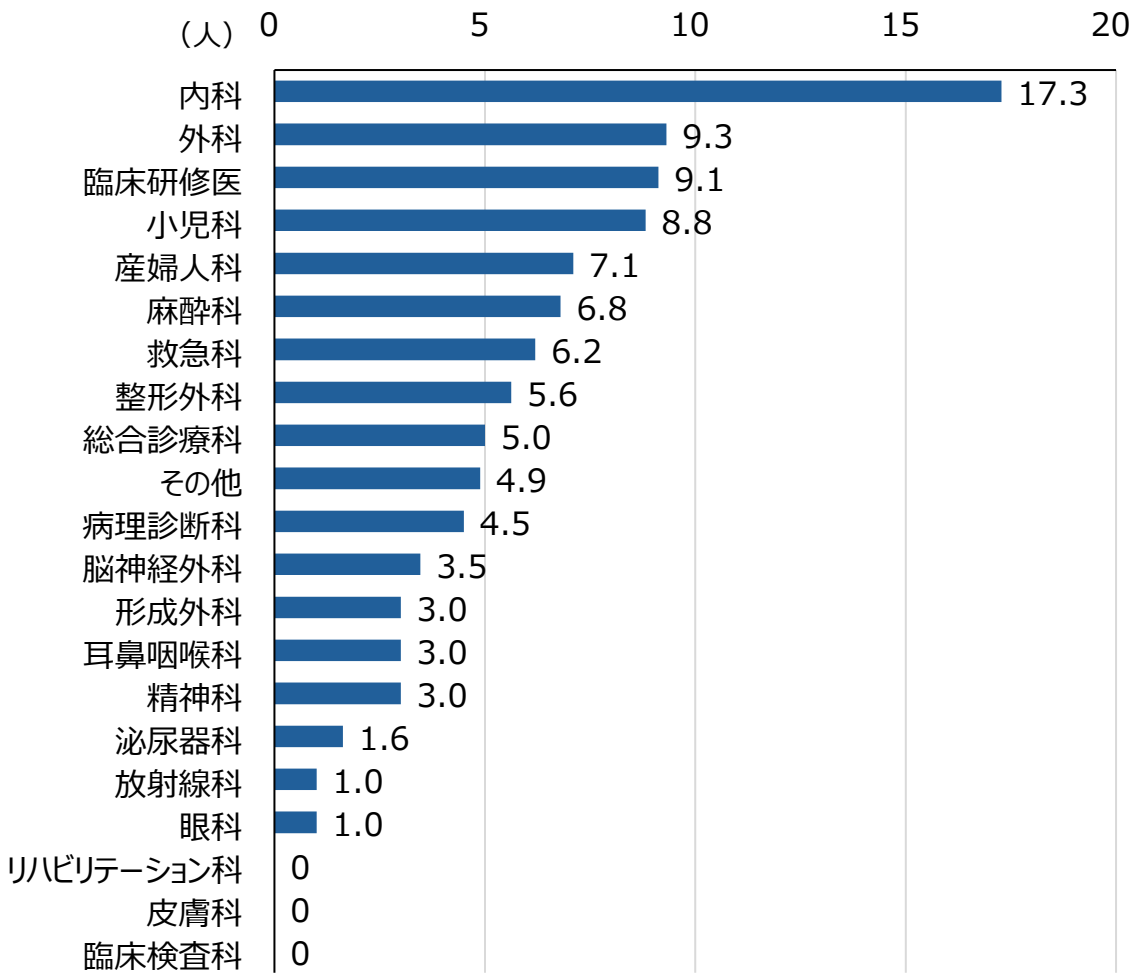
② 働き方改革による地域医療への影響

- (1) 80時間超／月の医師数(診療科別平均)
- (2) 大学医局等人事による派遣の受入状況
- (3) 診療機能への影響

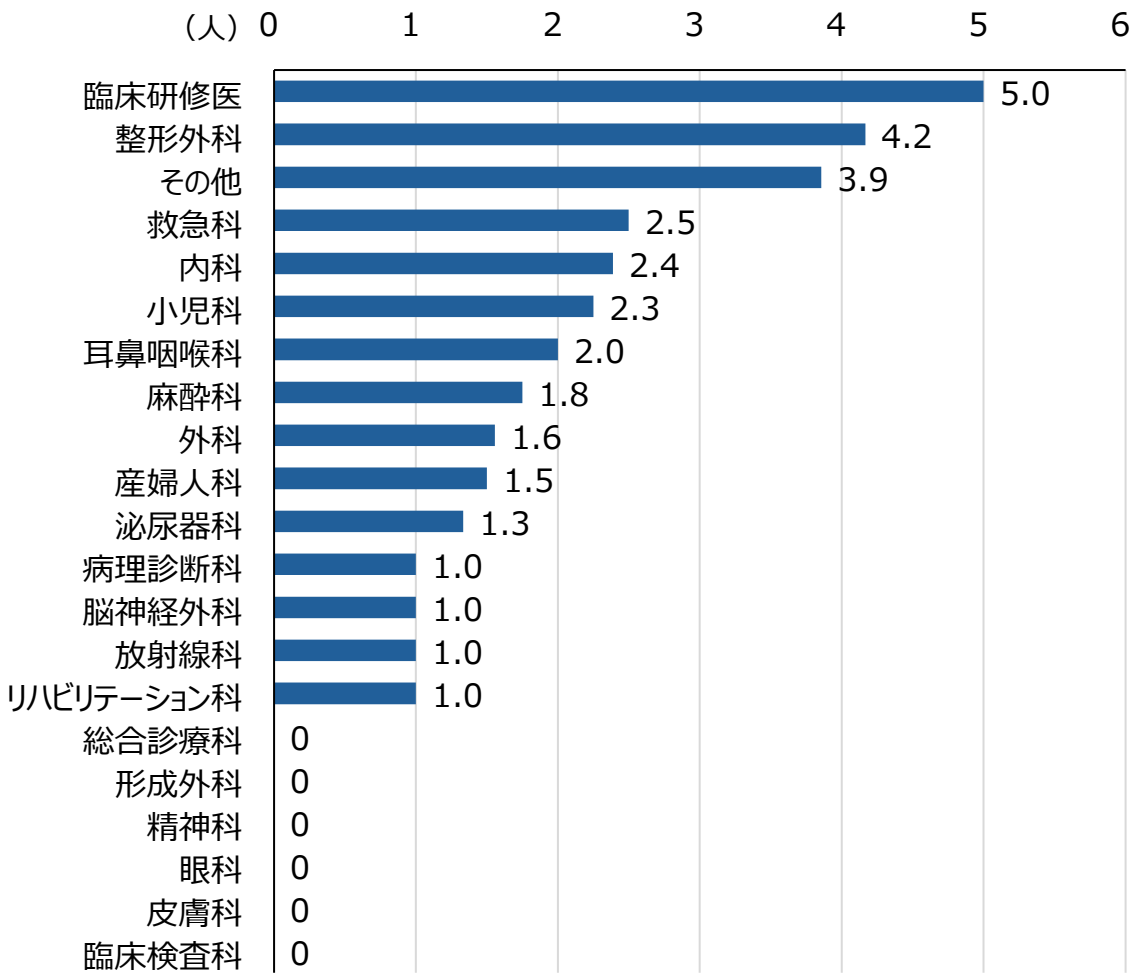
②(1) 80時間超／月の医師数(診療科別平均) <BC・A水準別>

BC水準の医療機関では内科、A水準の医療機関では臨床研修医において、月に80時間を超えて時間外・休日勤務する医師が多い

●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数 <BC水準 (30施設※)>



●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数 <A水準 (32施設※)>



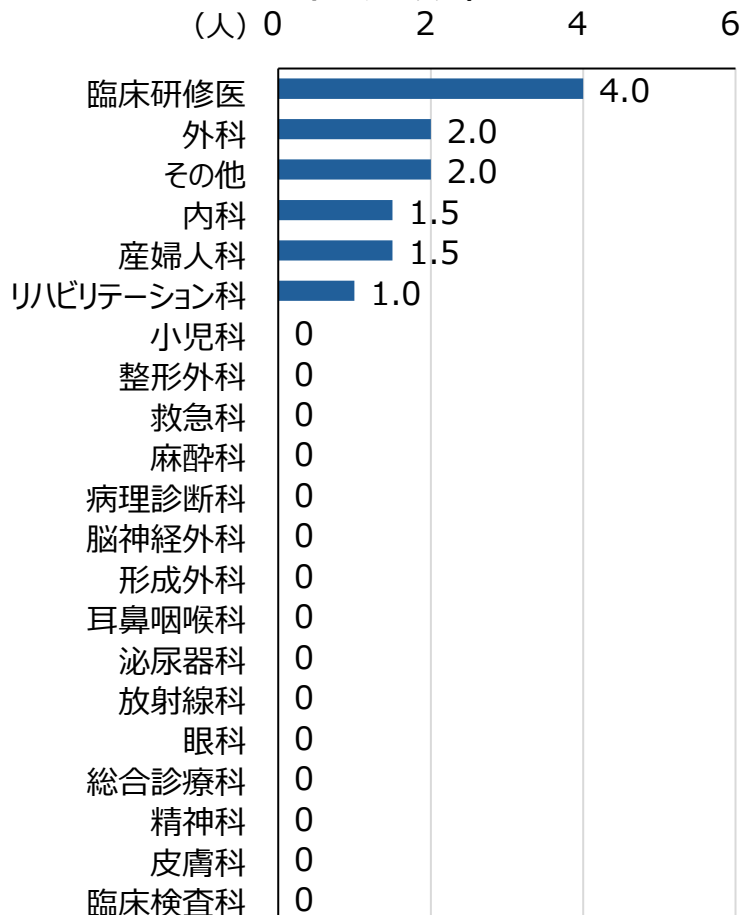
※80時間超／月の時間外・休日勤務をしている医師がいる医療機関数

<出典> 医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査 (「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」により作成)

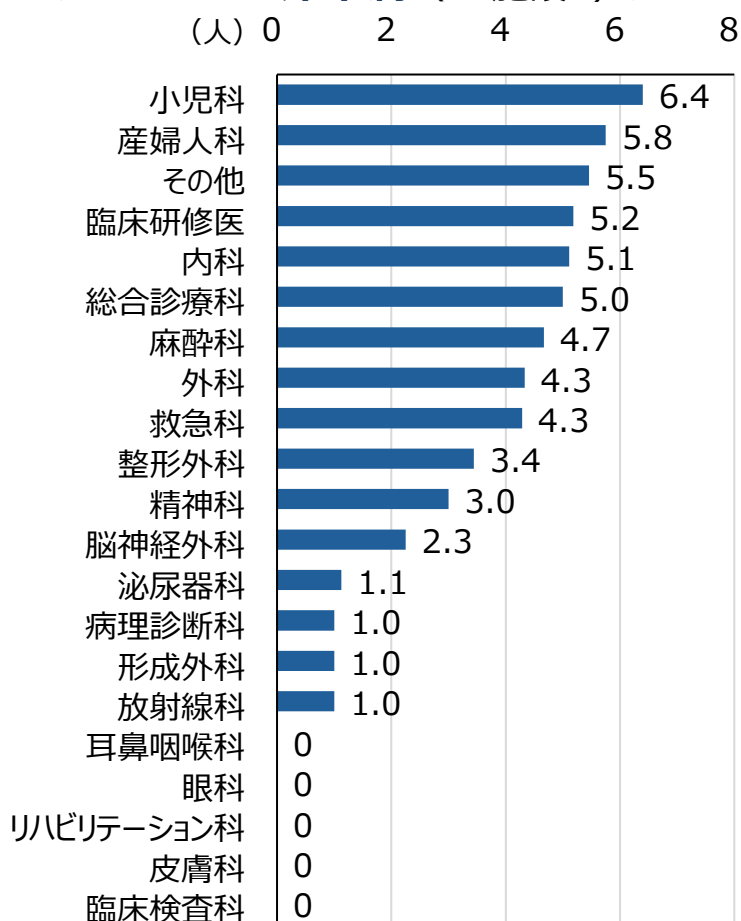
②(1) 80時間超／月の医師数(診療科別平均) <病床規模別>

200床未満の医療機関では臨床研修医、200～500床未満の病院では小児科、500床以上の病院では内科において、月に80時間を超えて時間外・休日勤務する医師が多い

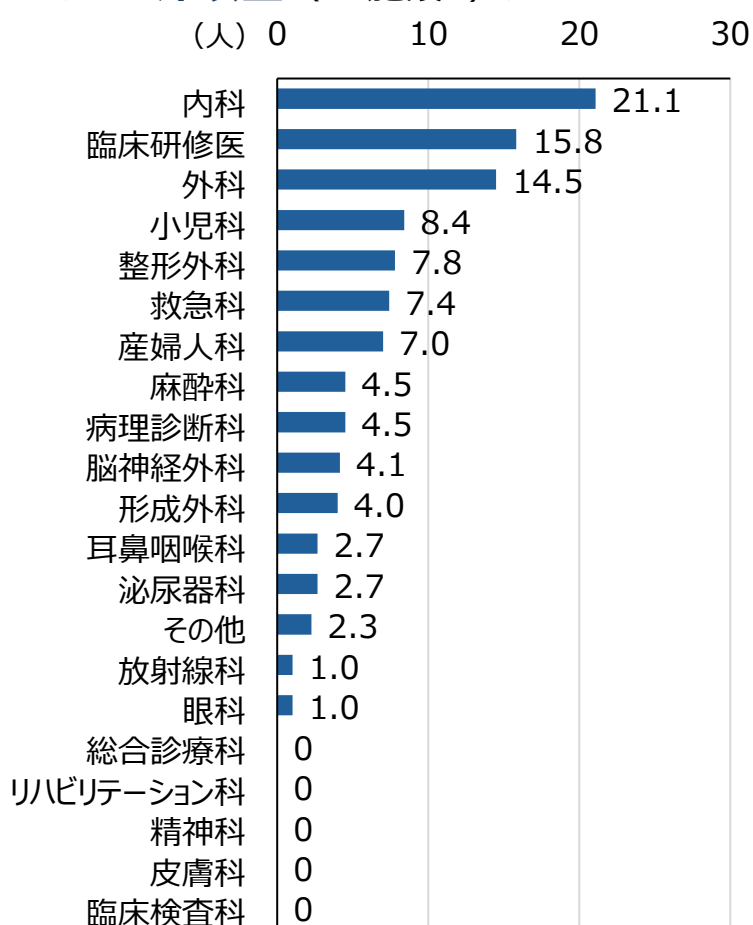
●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数
<200床未満(11施設※)>



●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数
<200～500床未満(34施設※)>



●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数
<500床以上(17施設※)>



※80時間超／月の時間外・休日勤務をしている医師がいる医療機関数

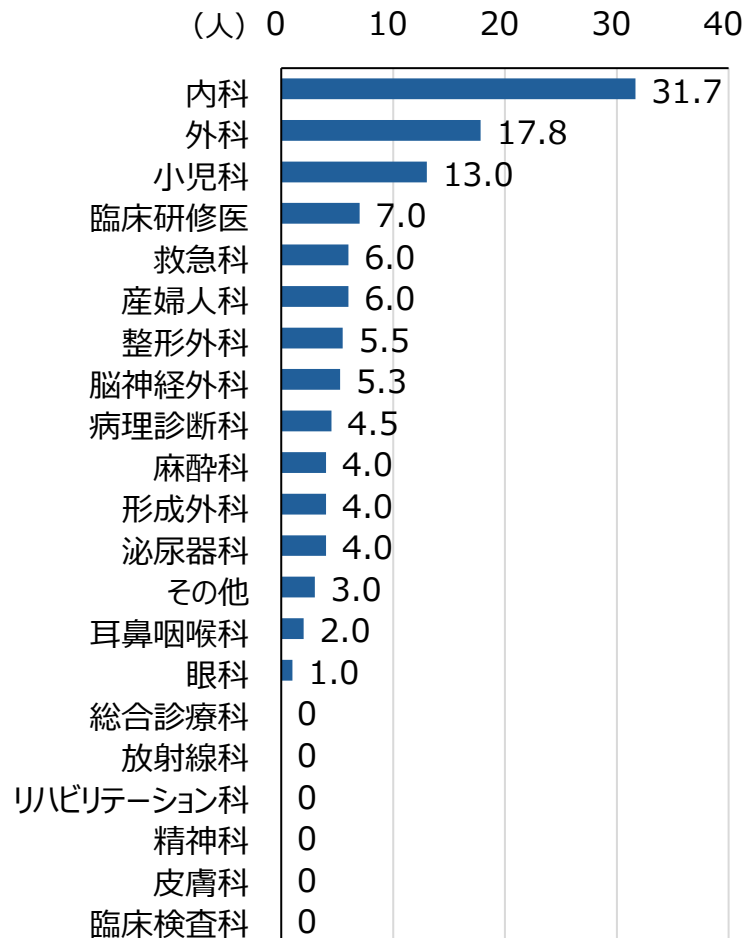
<出典> 医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査(「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」により作成)

②(1) 80時間超／月の医師数(診療科別平均) <病院機能分類別>

特定機能病院では内科、急性期病院では臨床研修医、急性期ケアミックス型病院では整形外科において、月に80時間を超えて時間外・休日勤務する医師が多い

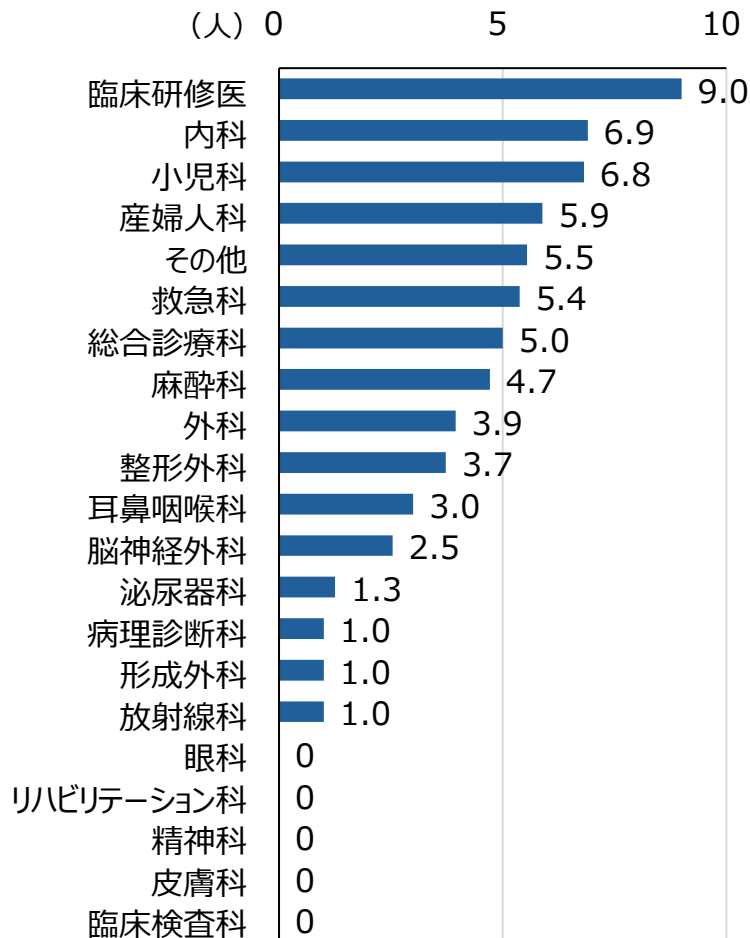
●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数

<①特定機能病院(6施設※)>



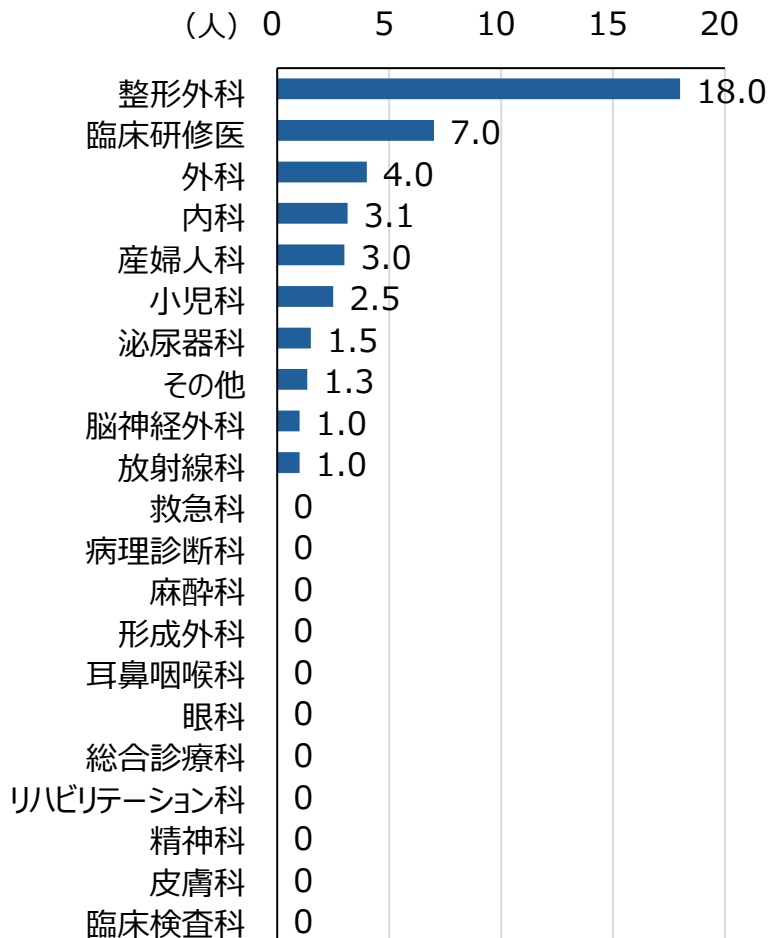
●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数

<②急性期病院(40施設※)>



●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数

<③急性期ケアミックス型病院(11施設※)>



※80時間超／月の時間外・休日勤務をしている医師がいる医療機関数

<出典> 医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査(「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」により作成)

②(1) 80時間超／月の医師数(診療科別平均) <病院機能分類別>

後方ケアミックス型病院では内科、回復期リハビリ病院ではリハビリテーション科、慢性期病院では内科において、月に80時間を超えて時間外・休日勤務する医師が多い

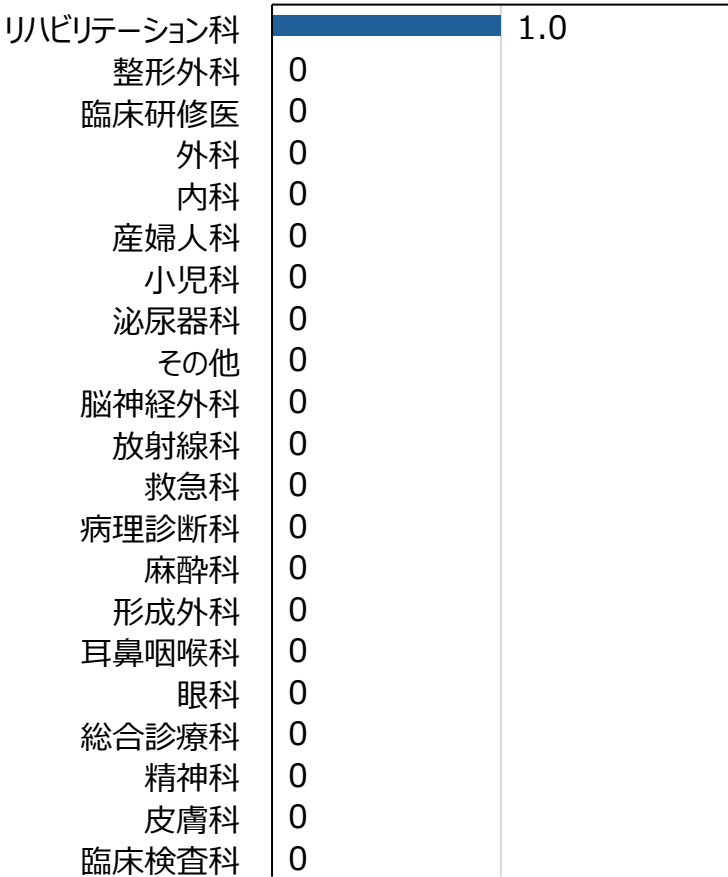
●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数
<⑤後方ケアミックス型病院 (1施設※)>

(人) 0 1 2



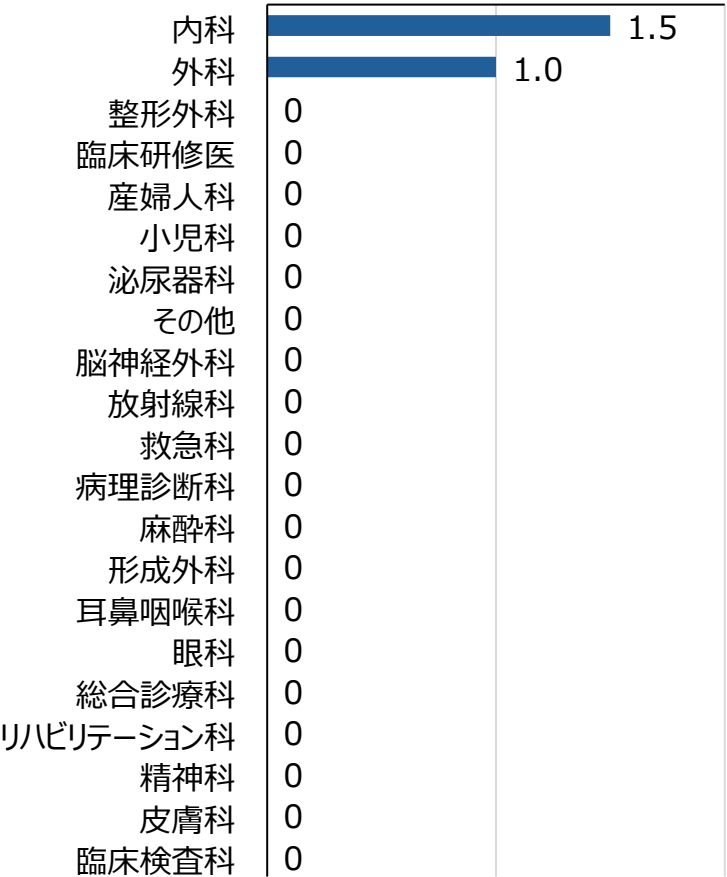
●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数
<⑥回復期リハビリ病院 (1施設※)>

(人) 0 1 2



●診療科ごとの80時間超／月の平均医師数
<⑦慢性期病院 (3施設※)>

(人) 0 1 2



・「④地域急性期病院」、「⑧分類不能」は80時間超／月の時間外・休日勤務をしている医師はなし ※80時間超／月の時間外・休日勤務をしている医師がいる医療機関数

<出典> 医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査 (「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」により作成)

②(2) 大学医局等人事による派遣の受入状況 <常勤医師派遣>

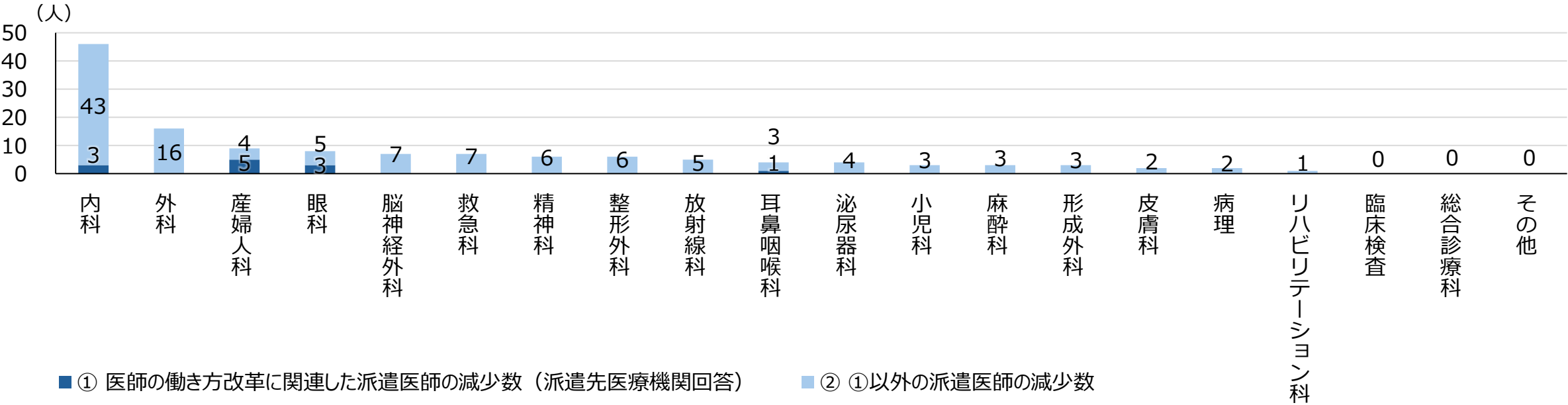
派遣医師数の増減は診療科によって異なるが、昨年度から派遣医師総数は増加している。
医師の働き方改革に関連した派遣医師数の減少があった診療科は、4診療科であった。

■ 大学医局等から医師派遣を受けている医療機関は306施設（65.2%）、医師派遣を受けていない医療機関145施設（30.9%）

● 大学病院等の医療機関から派遣されている医師数の増減（令和5年度⇒令和6年度）状況

内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科	リハビリテーション科	総合診療科	その他	総計
+5	+4	+5	▲2	+1	+11	±0	▲5	▲2	+6	▲3	+2	±0	▲1	±0	▲3	▲2	±0	±0	±0	+16

● 診療科ごとの常勤派遣医師の減少状況（医師数） ※常勤派遣医師の減少があった医療機関の減少医師数を集計



②(2) 大学医局等人事による派遣の受入状況 <非常勤医師派遣>

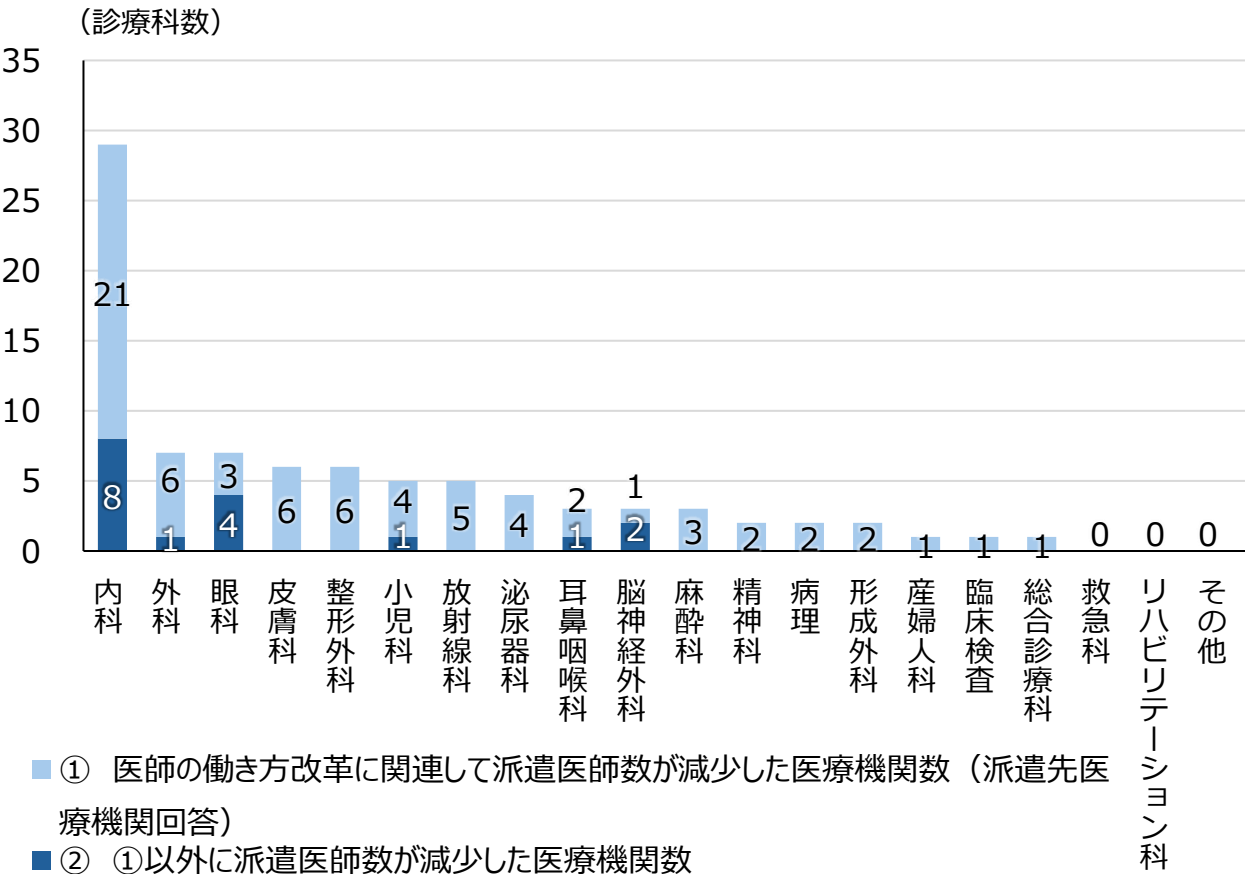
昨年度から非常勤医師の派遣が減少した診療科は、87診療科(5.6%)であり、
医師の働き方改革に関連した派遣医師数の減少があった診療科は、6診療科であった

- 非常勤医師の派遣有と回答した病院で、診療科ごとの減少（令和5年度⇒令和6年度）の有無
※A医療機関で3つの診療科に非常勤医師が派遣されている場合、診療科別に減少の有無をカウント

単位：診療科数

減少あり	減少なし
87	1,469
5.6%	94.4%

- 診療科ごとの非常勤派遣医師の減少状況（診療科数）



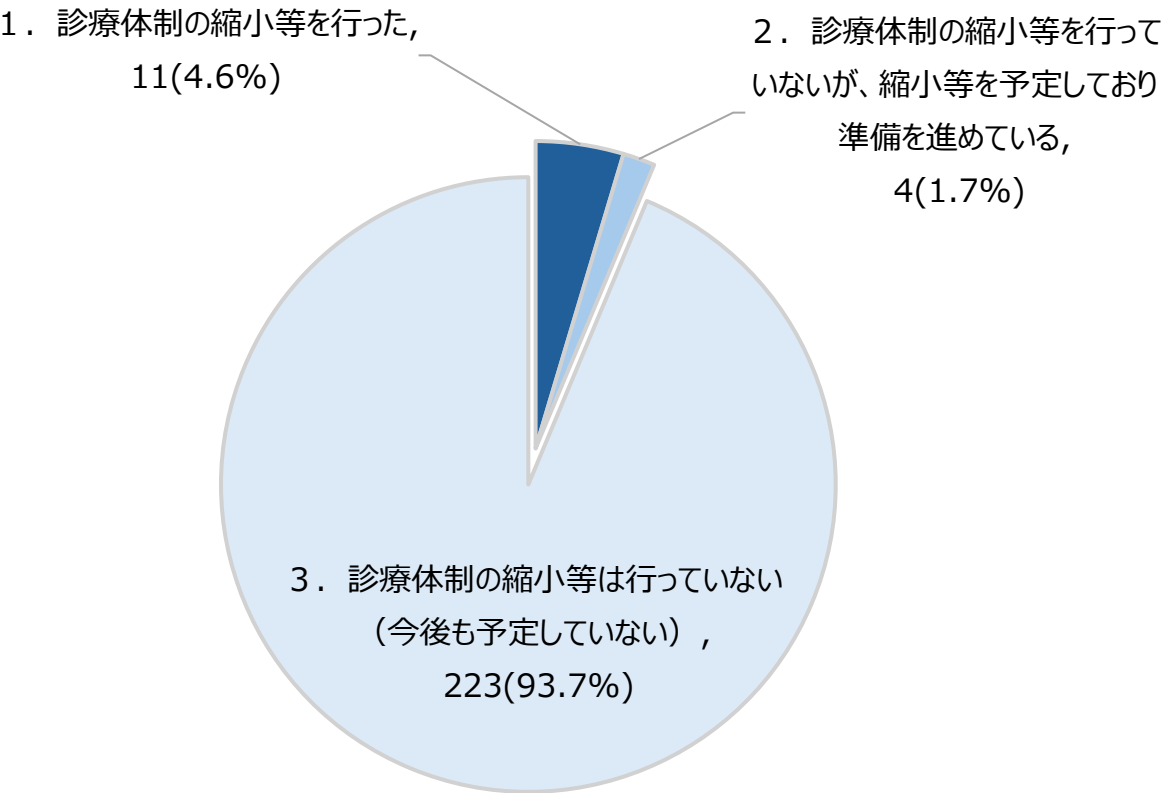
②(3) 診療機能への影響 <二次救急・三次救急機関の診療体制>

大阪市の救急医療において、診療体制を縮小した医療機関が2施設(2.6%)、縮小予定の医療機関が2施設(2.6%)ある

●診療機能への影響（二次救急・三次救急機関の診療体制）

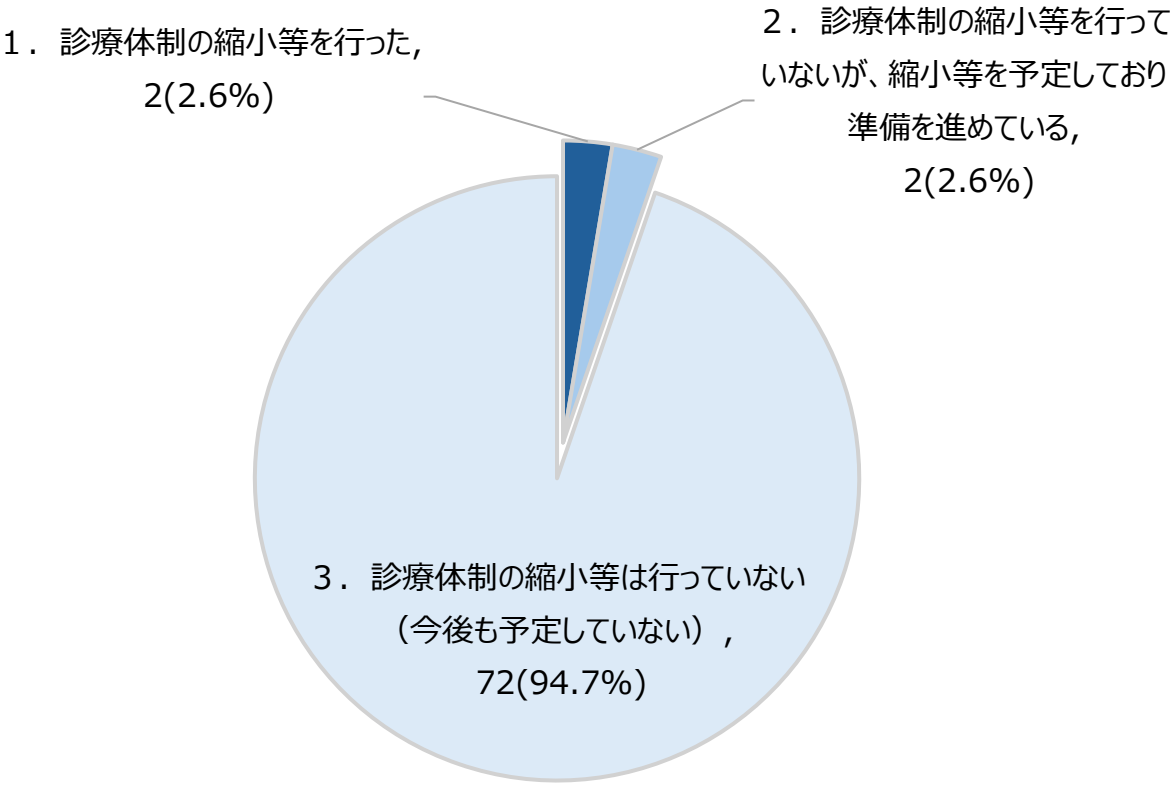
大阪府

回答数：238施設



大阪市

回答数：76施設



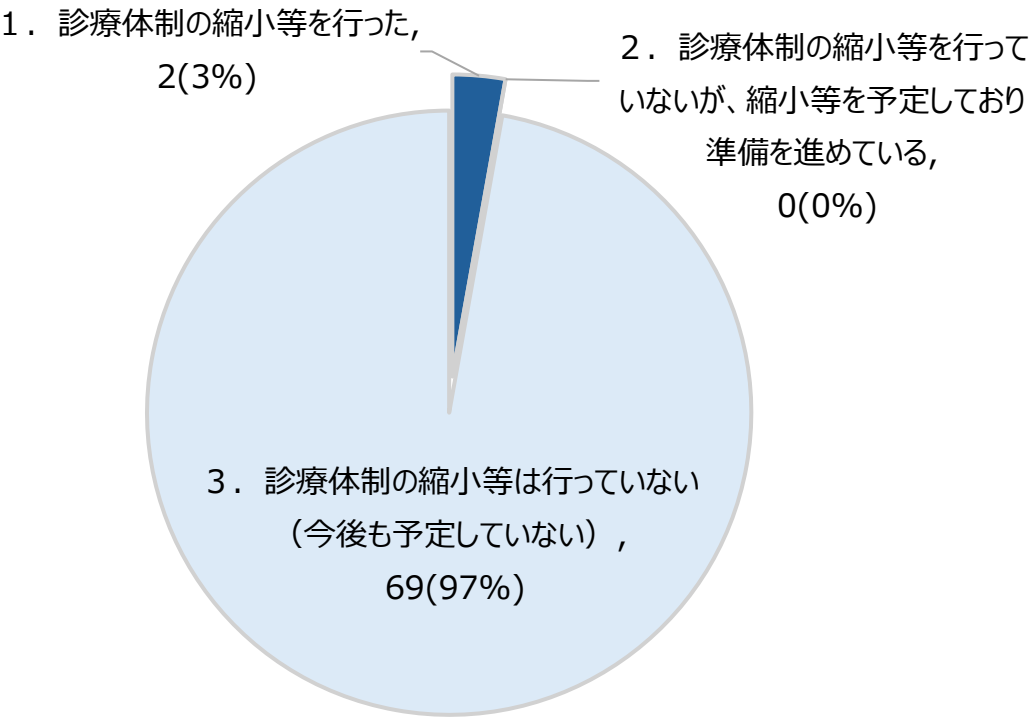
②(3) 診療機能への影響 <分娩取扱施設>

大阪市の周産期医療において、診療体制を縮小した医療機関が1施設(4%)あり、縮小予定の医療機関はなかった

●診療機能への影響（分娩取扱施設）

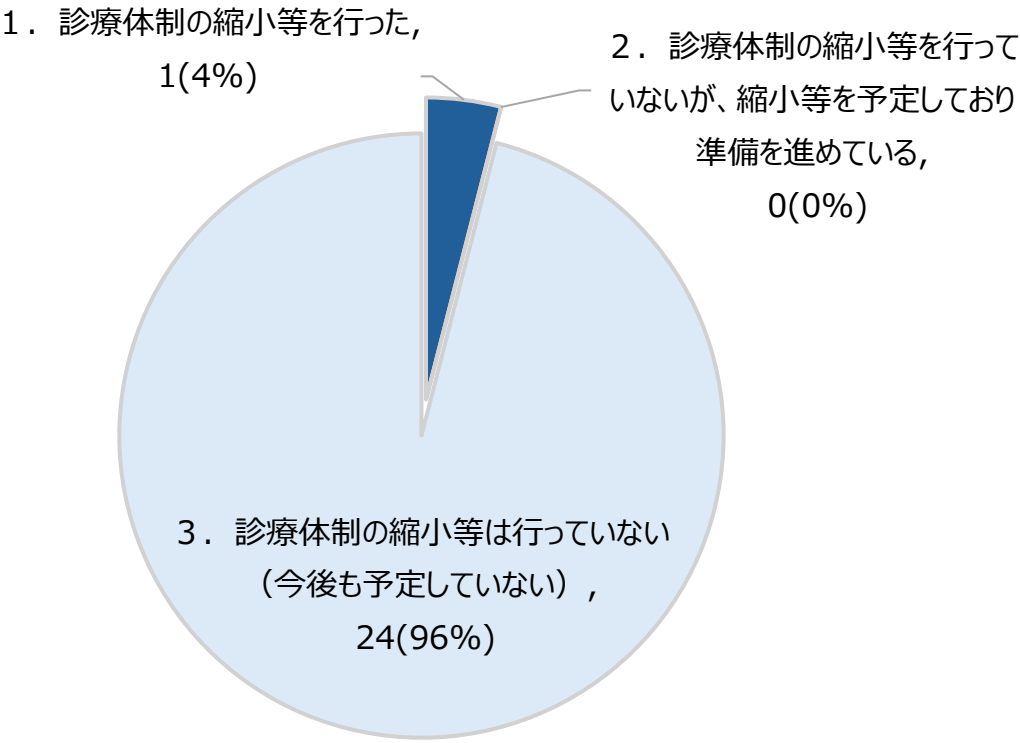
大阪府

回答数：71施設
(病院56、有床診療所15)



大阪市

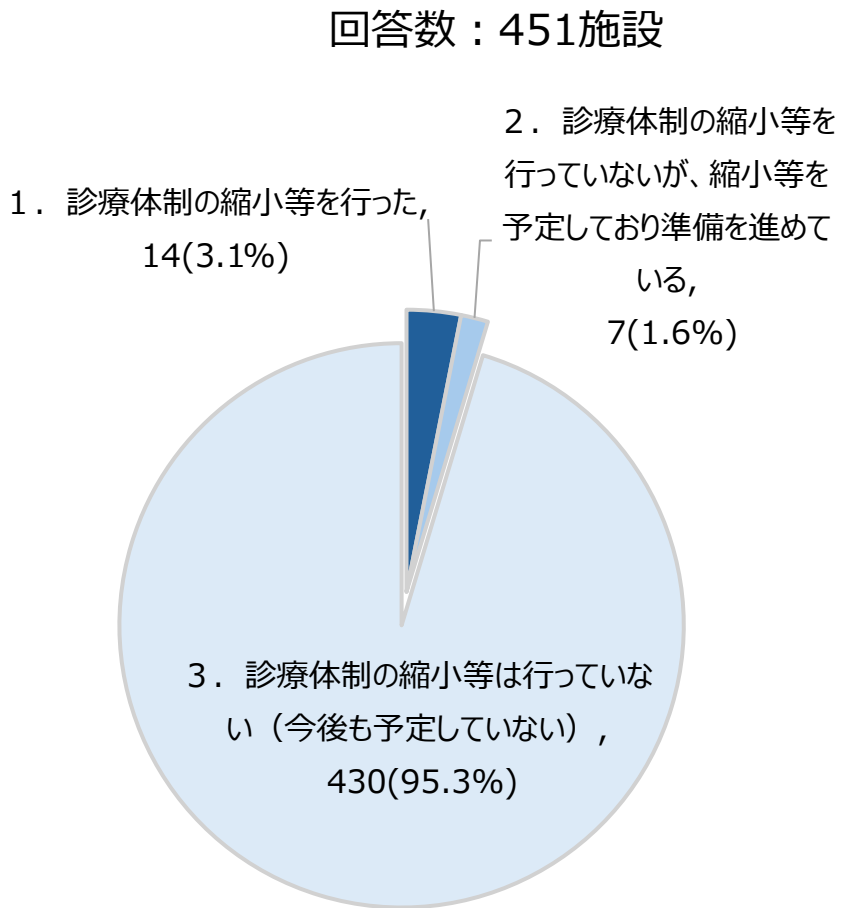
回答数：25施設
(病院19、有床診療所6)



②(3) 診療機能への影響 <救急・周産期以外>

救急・周産期以外の診療機能において、
診療体制を縮小した医療機関が14施設(3.1%)、縮小予定が7施設(1.6%)あった

● 診療機能への影響（救急・周産期以外）



<出典> 医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査
（「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」により作成）

● 診療体制を縮小済又は縮小予定の診療科と具体的な影響

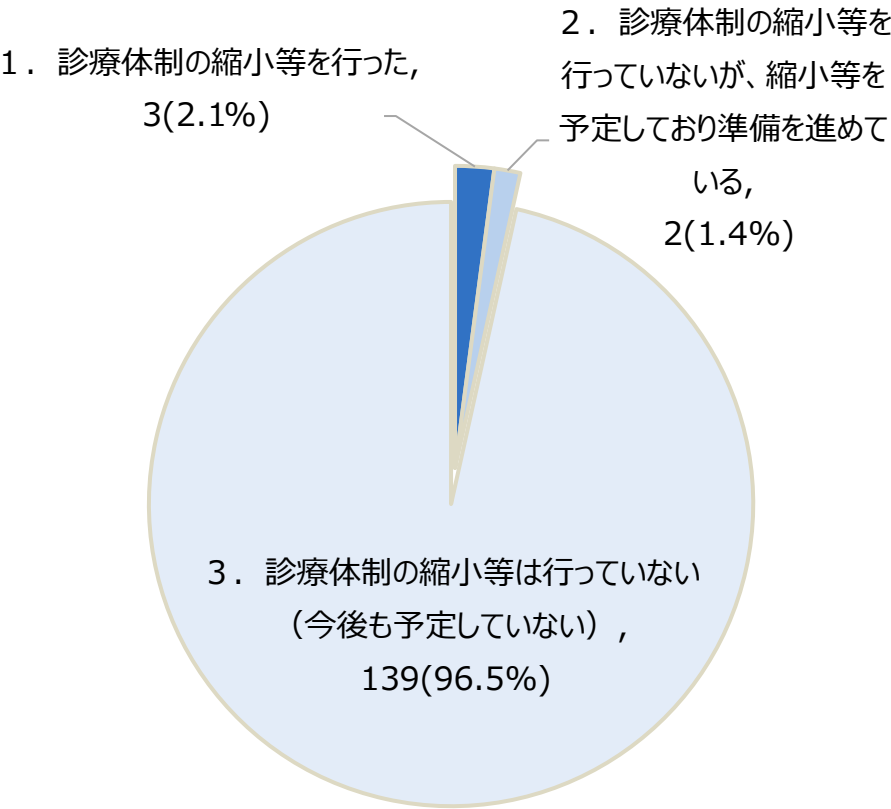
診療科	回答した診療科における具体的な影響
1. 内科, 2. 外科, 4. その他（耳鼻科・眼科・形成外科・泌尿器科・皮膚科・消化器内科・循環器内科）	特になし
1. 内科, 2. 外科 4. その他（眼科）	1 内科を選択 現時点で内科当直がblankになる日がある 大学病院から非常勤医師の引き上げ
2. 外科	消化器外科医が医局から撤退となったために、消化器内科内視鏡検査・処置のバックアップ体制が取れなくなった
4. その他（心臓血管外科）	心臓血管外科において、派遣医師数の減少により、時間外・休日労働時間が年960時間以内となるよう診療制限を行った
3. 小児科	派遣医師の時間数減少により、4 週目月曜日の小児科午後診療を縮小した
1. 内科, 4. その他（脳神経内科、整形外科、眼科、皮膚科、歯科）	内科において、派遣医師の減少により土曜日の初診・再診外来の維持が困難となった
1. 内科	循環器内科において派遣医師（常勤）数の減少により緊急カテーテル治療（検査）実施が行えなくなった
1. 内科, 4. その他（泌尿器科、整形外科、脊椎・脊髄外科、循環器内科、消化器内科、消化器外科）	上記診療科において労働時間の調整を行うため、土曜日の診療を取り止めた
1. 内科, 2. 外科	当直明けのインターバルの関係上、総合診療科の外来担当が組めず、総合診療科外来が縮小となった
1. 内科, 2. 外科, 3. 小児科, 4. その他（眼科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、麻酔科）	診療受付時間を短縮する予定
1. 内科, 4. その他（整形外科）	令和6年4月より夜診・土曜日診療の廃止を行った
1. 内科, 2. 外科, 4. その他（整形外科・泌尿器科・皮膚科）	効率化する事により影響はないとは言えない
3. 小児科	小児科医師数の減少が想定され、小児科外来縮小を検討している
3. 小児科	常勤医のみの体制となった
4. その他（精神科）	精神科において、今後派遣医師が減少する傾向にて病床を減少させる
1. 内科, 2. 外科	夕診休止
1. 内科, 2. 外科	土曜日の内科・外科・整形外科外来を廃止して、救急対応のみに変更
1. 内科, 4. その他（泌尿器科）	派遣医師数の減少により、泌尿器科土曜外来を休止した。内科夜診の一部休止を予定している
3. 小児科	派遣医師のインターバル9時間を確保するために、診療時間午後9時～翌朝6時を1時間延長し、午後9時～翌朝7時に変更したうえで、宿日直許可を取得する予定
4. その他（眼科）	眼科において大学病院からの派遣医師の勤務時間の減少し外来診察が隔週になり手術件数も減少

②(3) 診療機能への影響 救急・周産期以外

救急・周産期以外の診療機能において、
診療体制を縮小した医療機関が3施設(2.1%)あり、縮小予定が2施設(1.4%)あった

● 診療機能への影響（救急・周産期以外）

回答数：144施設



● 診療体制を縮小済又は縮小予定の診療科と具体的な影響

診療科	回答した診療科における具体的な影響
4. その他（心臓血管外科）	心臓血管外科において、派遣医師数の減少により、時間外・休日労働時間が年960時間以内となるよう診療制限を行った。
1. 内科, 4. その他（泌尿器科、整形外科、脊椎・脊髄外科、循環器内科、消化器内科、消化器外科）	上記診療科において労働時間の調整を行うため、土曜日の診療を取り止めた。
1. 内科, 2. 外科, 3. 小児科, 4. その他（眼科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、麻酔科）	診療受付時間を短縮する予定。
1. 内科, 4. その他（整形外科）	令和6年4月より夜診・土曜日診療の廃止を行った。
1. 内科, 2. 外科	土曜日の内科・外科・整形外科外来を廃止して、救急対応のみに変更。

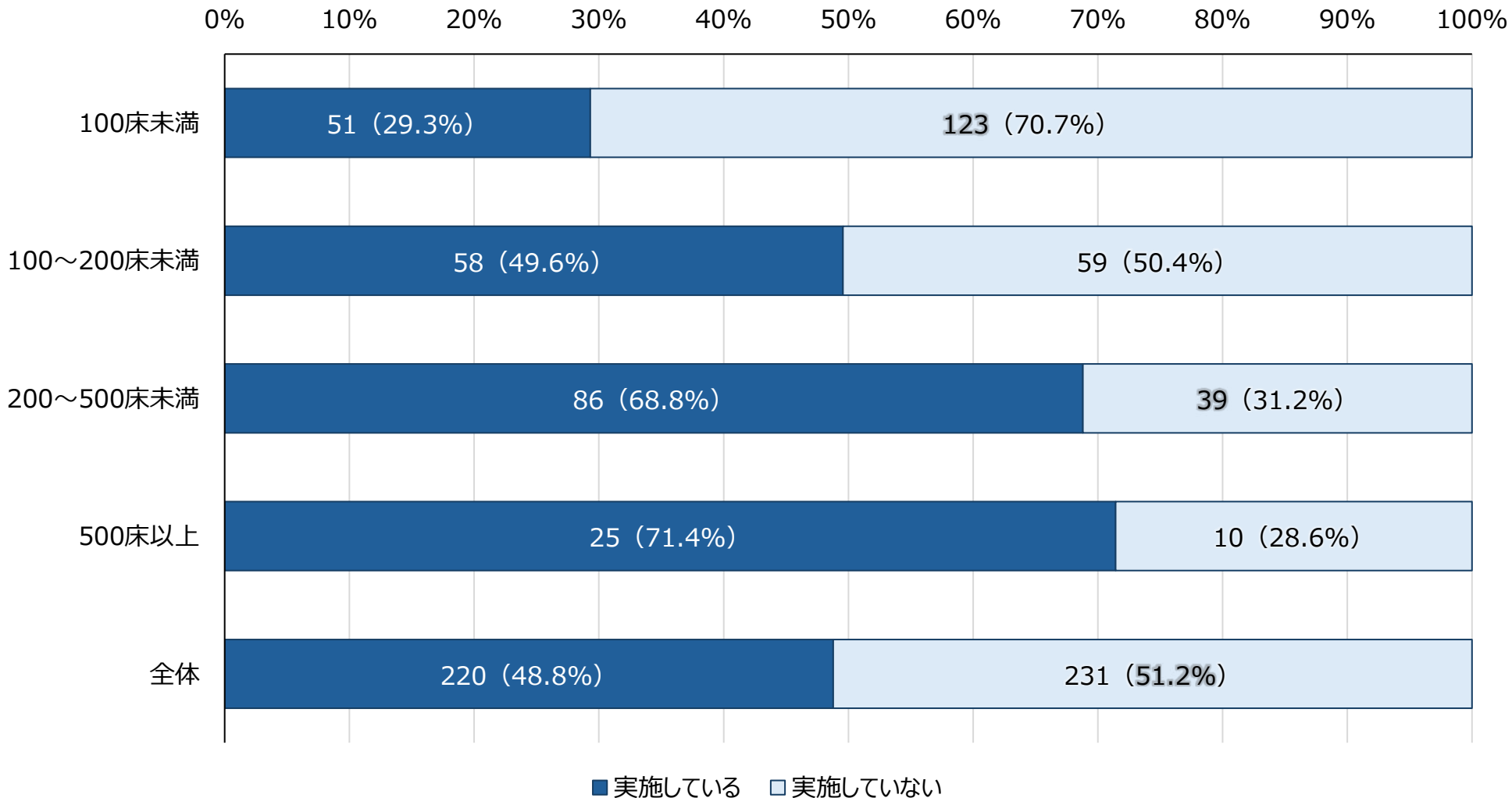
③ タスク・シフト／シェアの取組状況

- (1) 医療機関のタスク・シフト／シェアの取組状況
- (2) 看護師のタスク・シフト／シェアの取組状況
- (3) 特定行為研修修了者の養成予定(計画)
- (4) 職種別病床規模別のタスク・シフト／シェアの取組状況
- (5) 設備整備／外部有識者の活用等に関する取組状況

③(1) 医療機関のタスク・シフト／シェアの取組状況 <病床規模別>

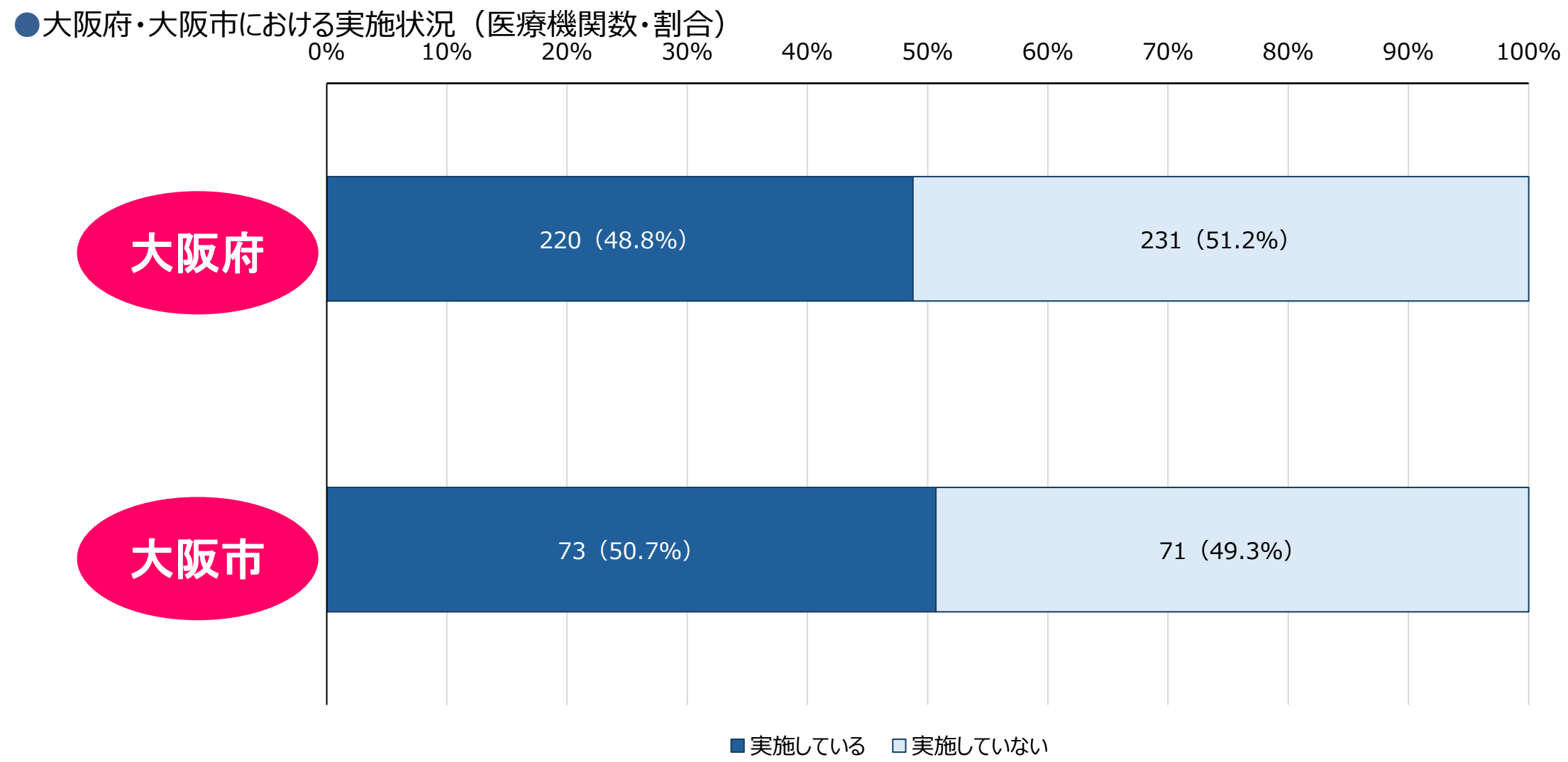
病床数が多いほど、タスク・シフト／シェアの実施割合が高い

● 病床規模ごとの実施状況（医療機関数・割合）



③(1) 医療機関のタスク・シフト／シェアの取組状況 <圏域別>

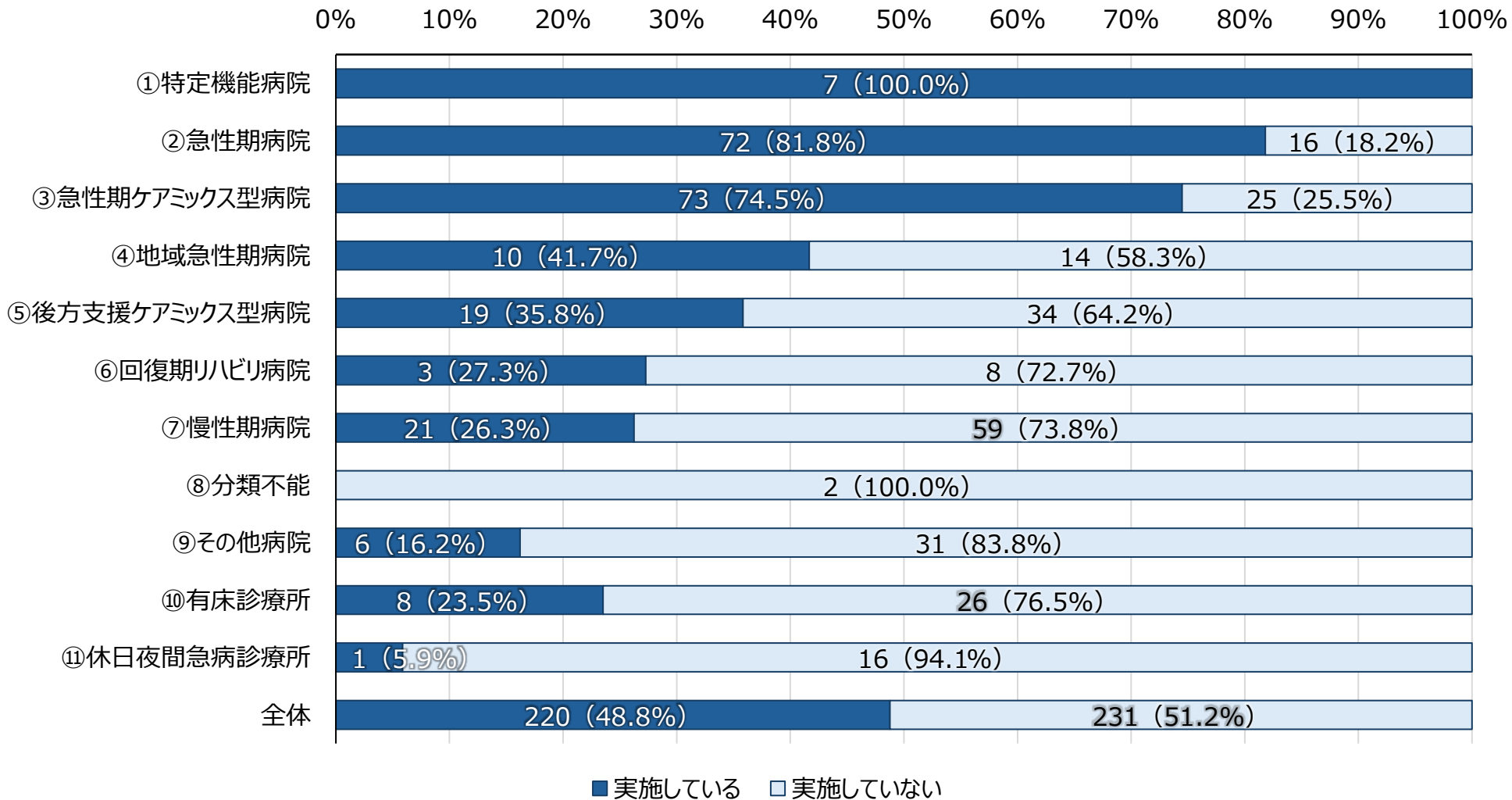
大阪市において、タスク・シフト／シェアの取組を行っている医療機関は73施設（50.7％）であった



③(1) 医療機関のタスク・シフト／シェアの取組状況 <病院機能分類別>

特定機能病院、急性期病院、急性期ケアミックス型病院において、
70%以上がタスク・シフト／シェアを実施している

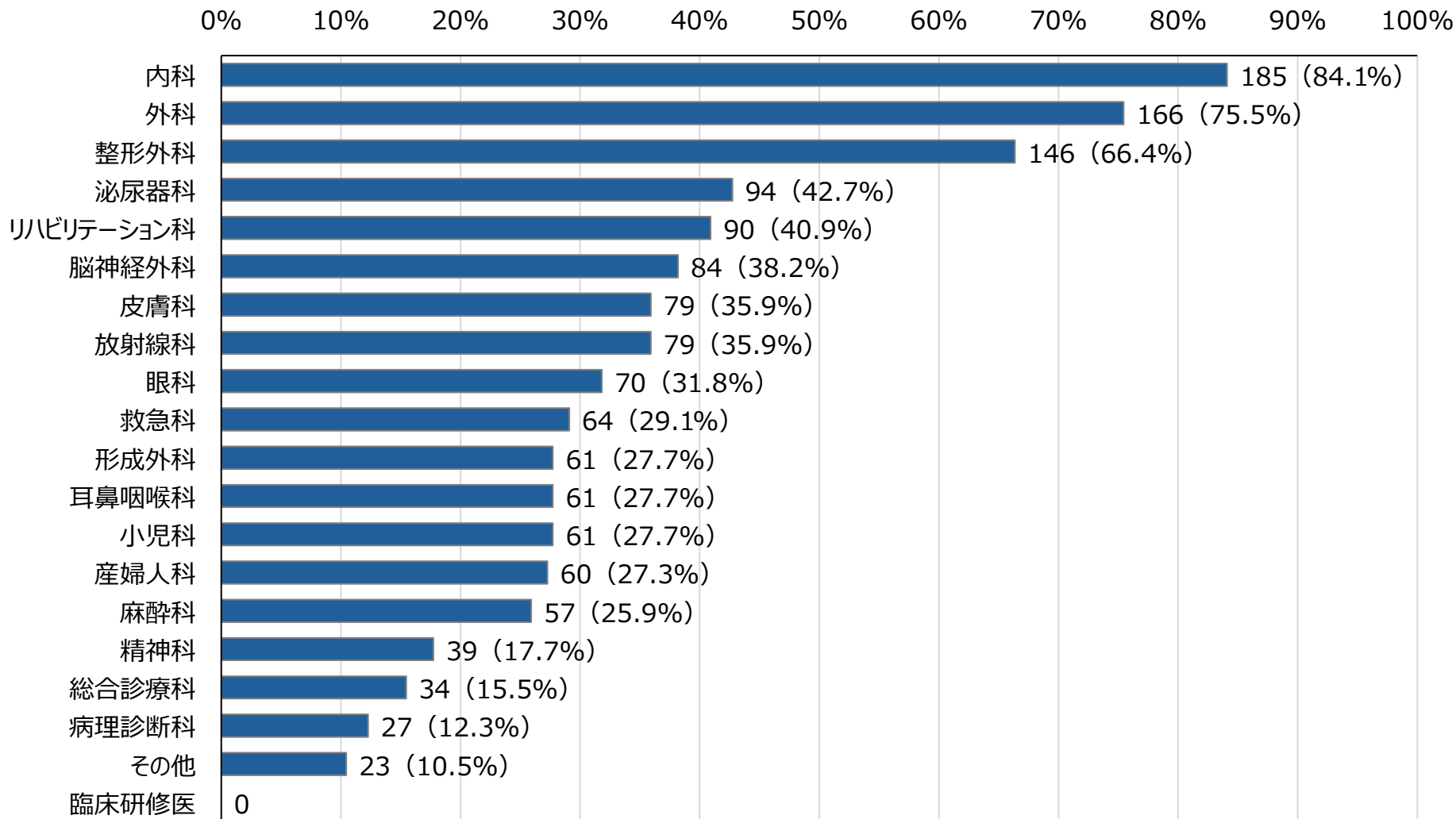
● 病院機能分類ごとの実施状況（医療機関数・割合）



③(1) 医療機関のタスク・シフト／シェアの取組状況 <診療科別>

内科や外科、整形外科において、65%以上がタスク・シフト／シェアを実施している

●診療科ごとの実施状況（医療機関数・割合）

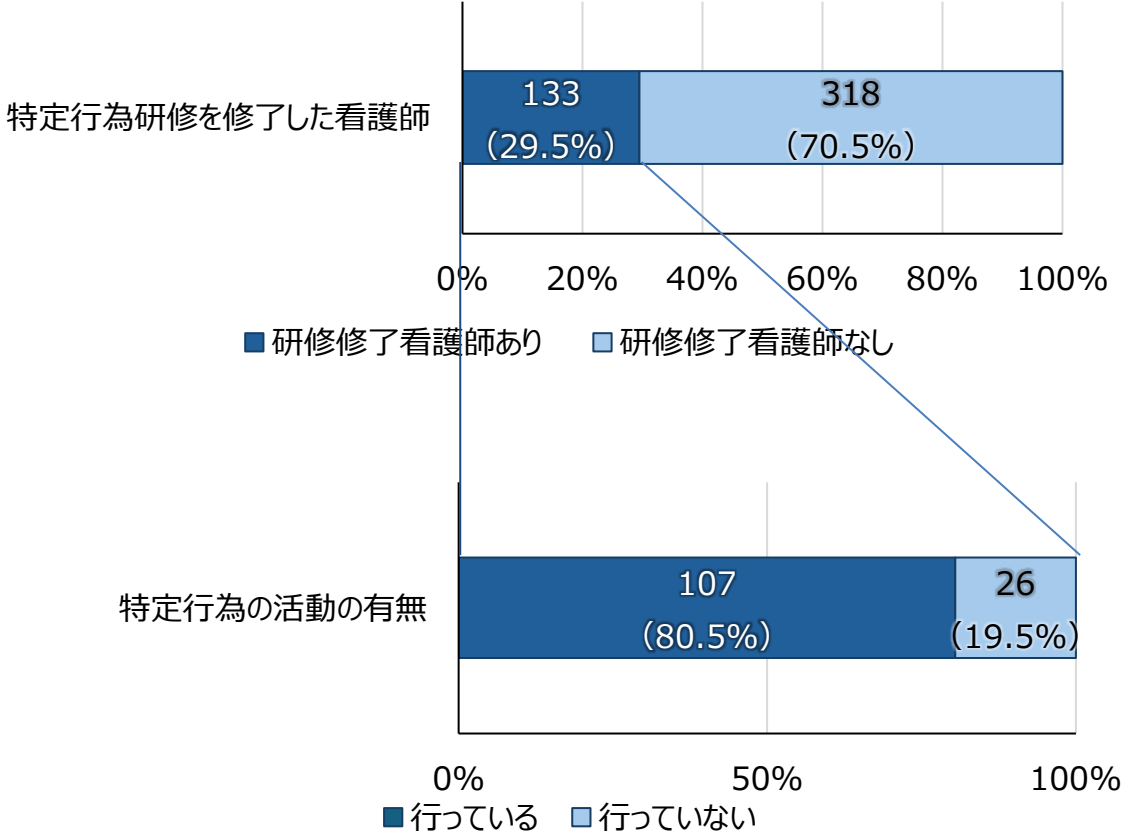


③(2) 看護師のタスク・シフト／シェアの取組状況 <特定行為研修修了者>

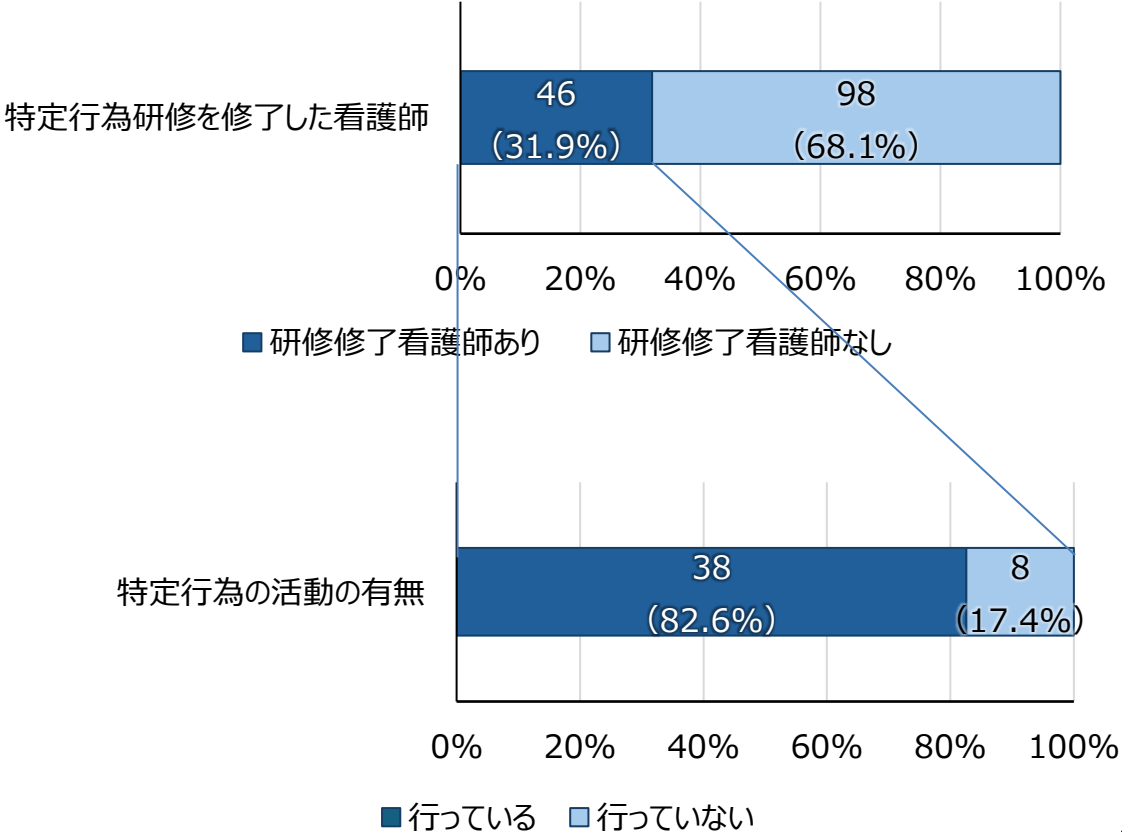
大阪市において、看護師の特定行為研修修了者がいる医療機関は46施設(31.9%)であり、うち、38施設において特定行為を実施している

● 特定行為研修修了看護師の有無別医療機関数（割合）・研修修了者の特定行為活動の有無別医療機関数（割合）

大阪府



大阪市

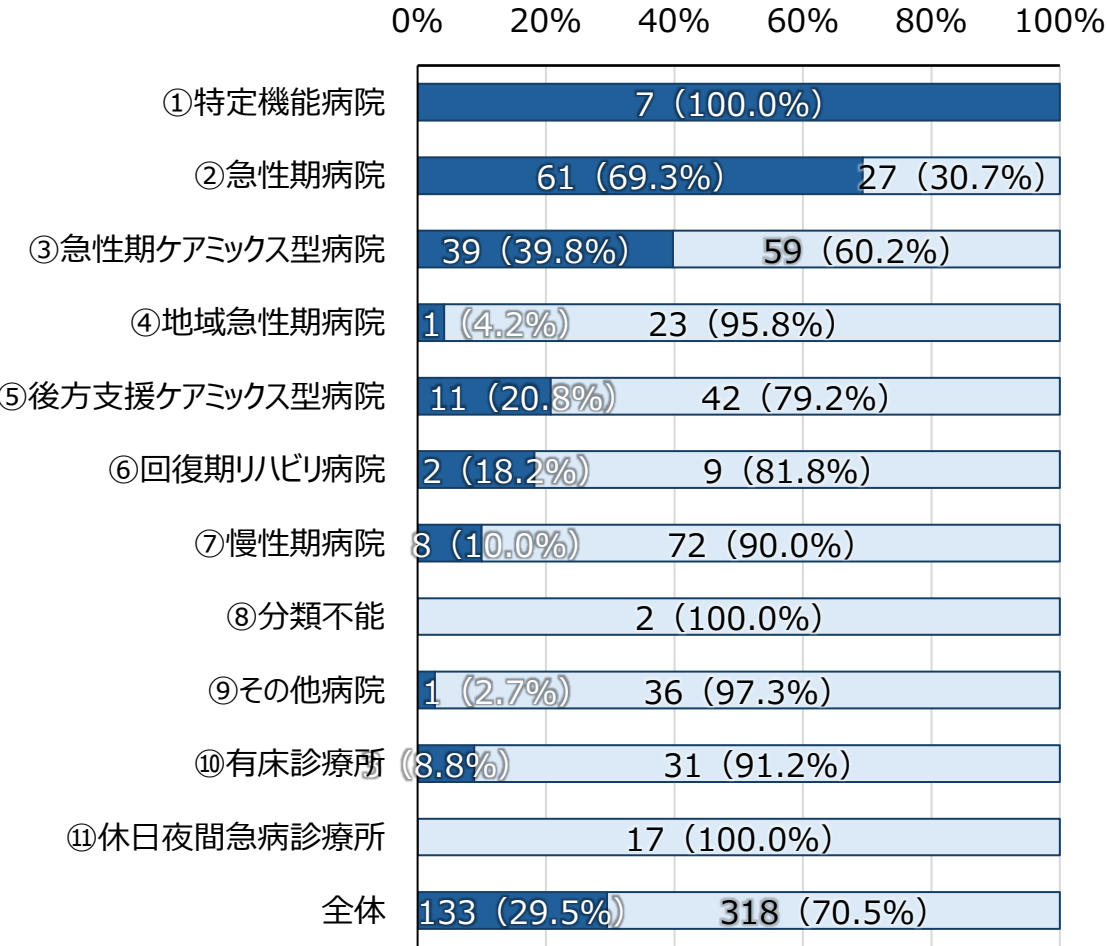


<出典> 医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査（「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」により作成）

③(2) 看護師のタスク・シフト／シェアの取組状況 <病院機能分類別>

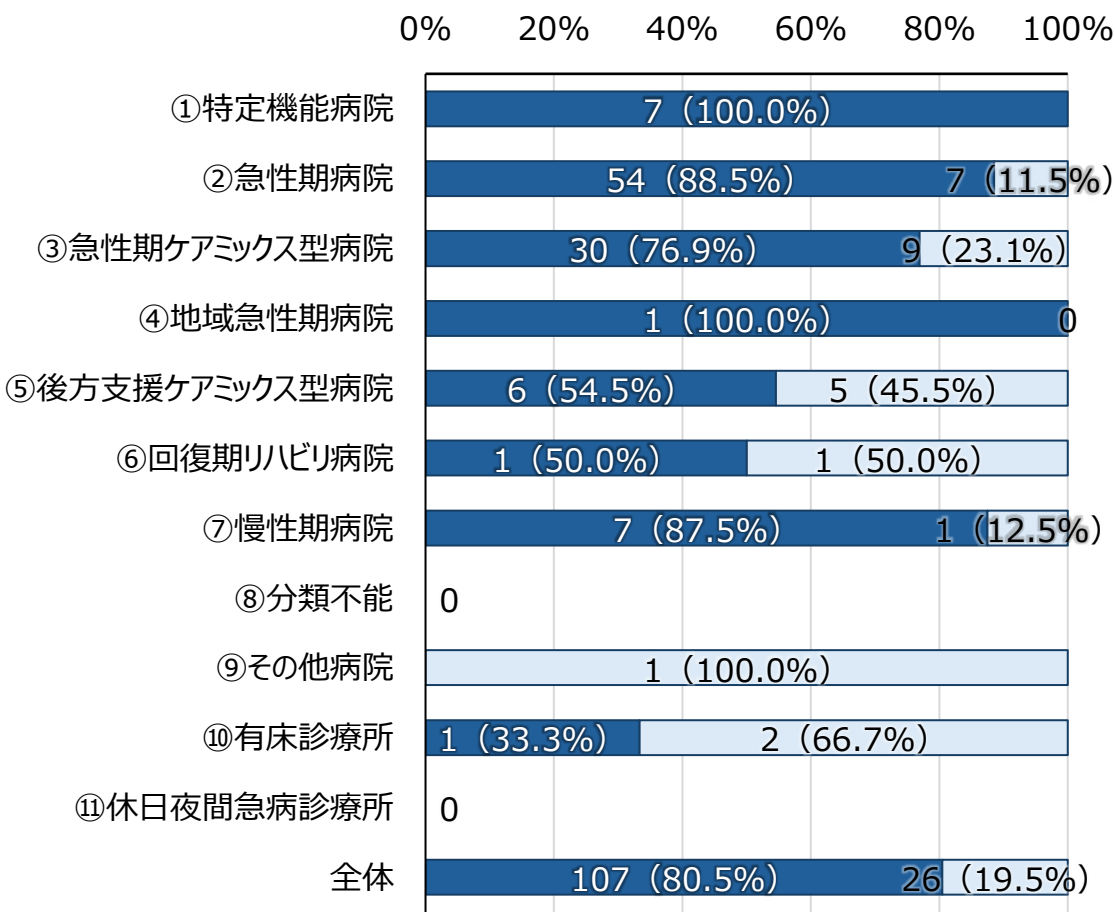
病院機能分類によって、看護師の特定行為研修修了者がいる割合や、
研修修了者の特定行為の実施状況は異なる

● 特定行為研修修了看護師の有無別医療機関数（割合）
<病院医機能分類別>



■ 研修修了看護師あり □ 研修修了看護師なし

● 研修修了者の特定行為活動の有無別医療機関数（割合）
<病院医機能分類別>

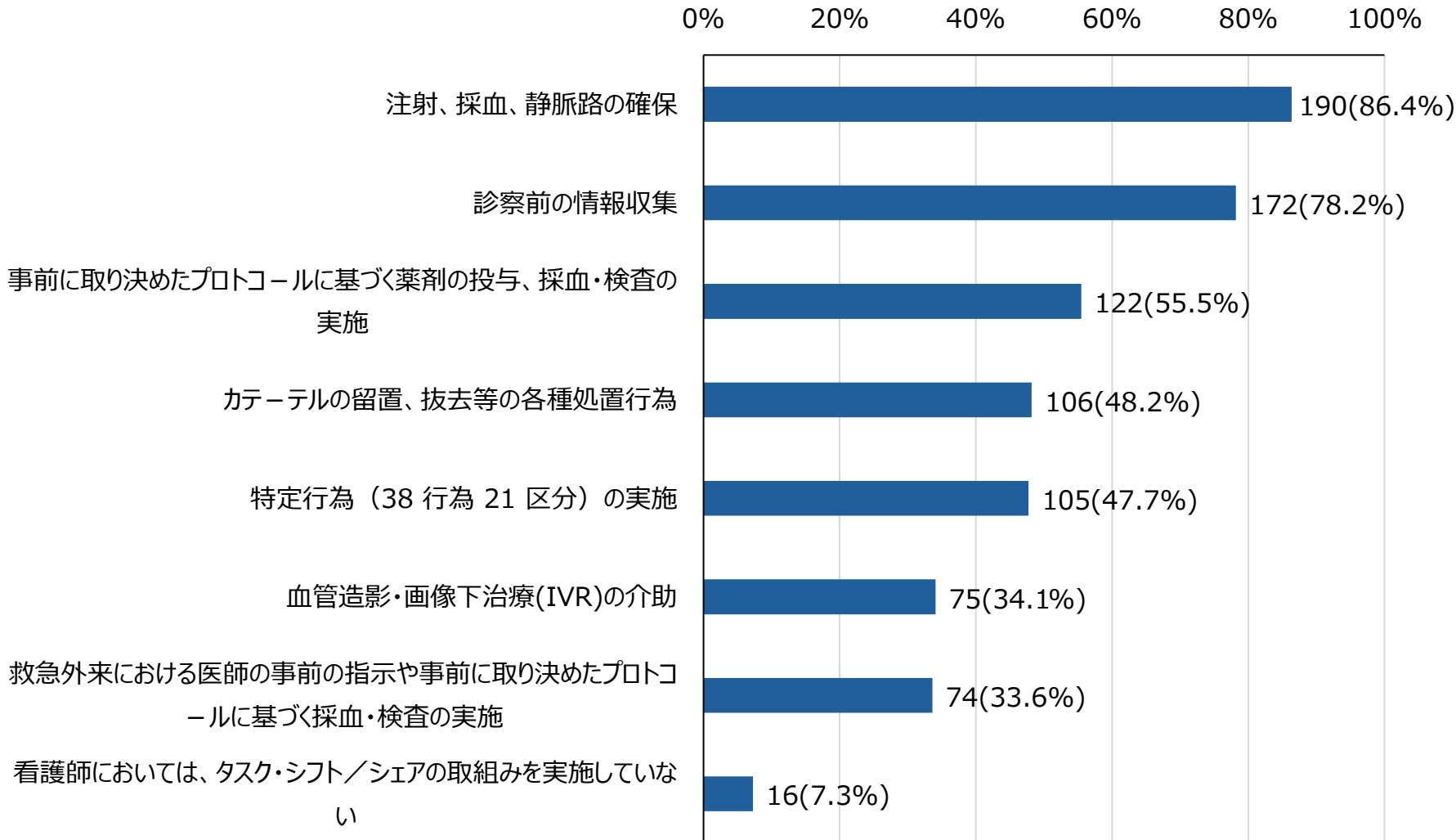


■ 行っている □ 行っていない

③(2) 看護師のタスク・シフト／シェアの取組状況 <取組内容>

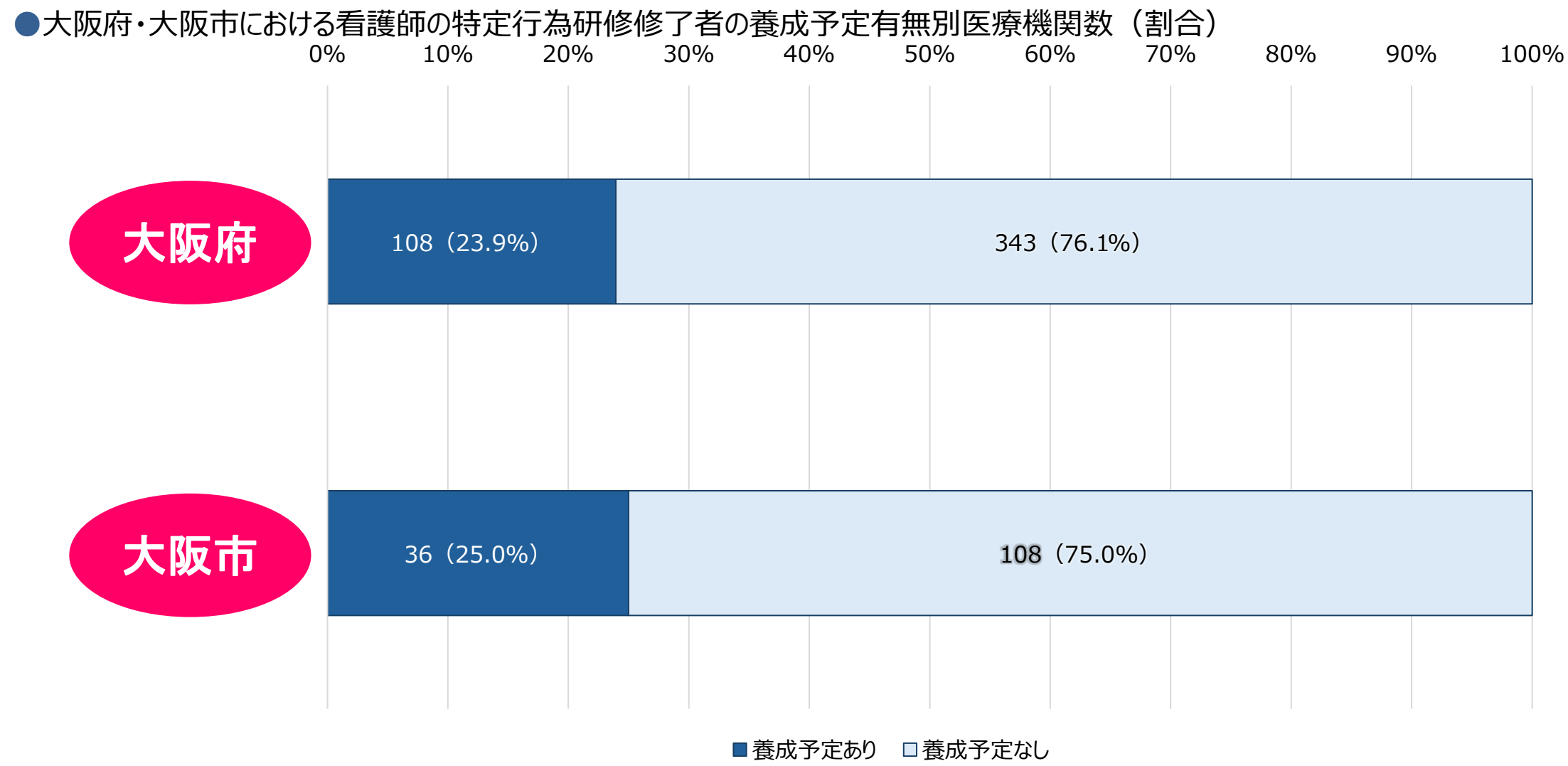
看護師のタスク・シフト／シェアの取組内容は、「注射、採血、静脈路の確保」が最も多い

● 看護師のタスク・シフト／シェアの取組内容ごとの医療機関数（割合）



③(3) 看護師の特定行為研修修了者の養成予定(計画) <圏域別>

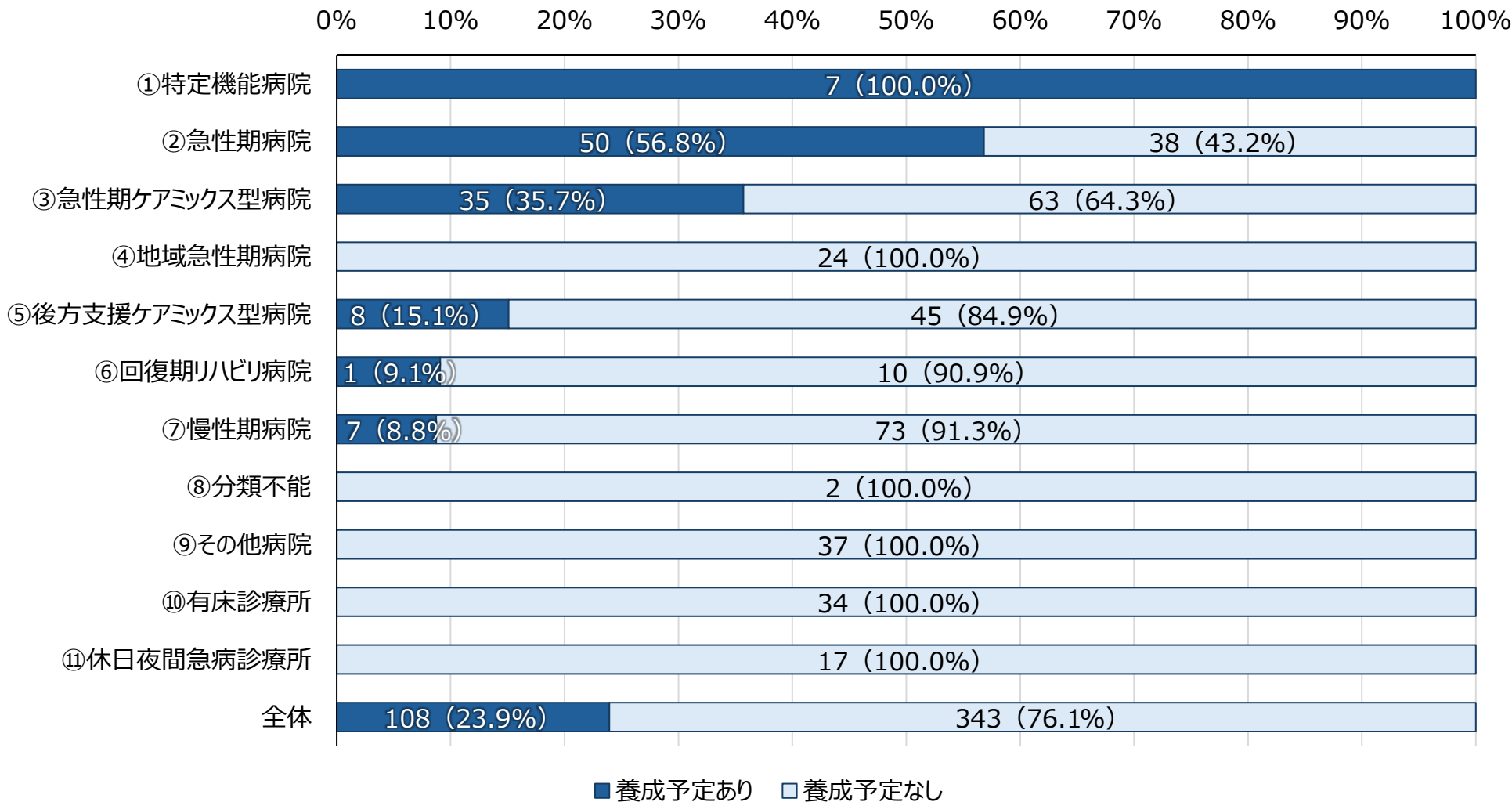
大阪市において、特定研修修了者の養成を36施設(25.0%)が予定している



③(3) 看護師の特定行為研修修了者の養成予定(計画) <病院機能分類別>

特定機能病院では7施設(100%)、急性期病院では50施設(56.8%)が、
特定行為研修修了者の養成を予定している

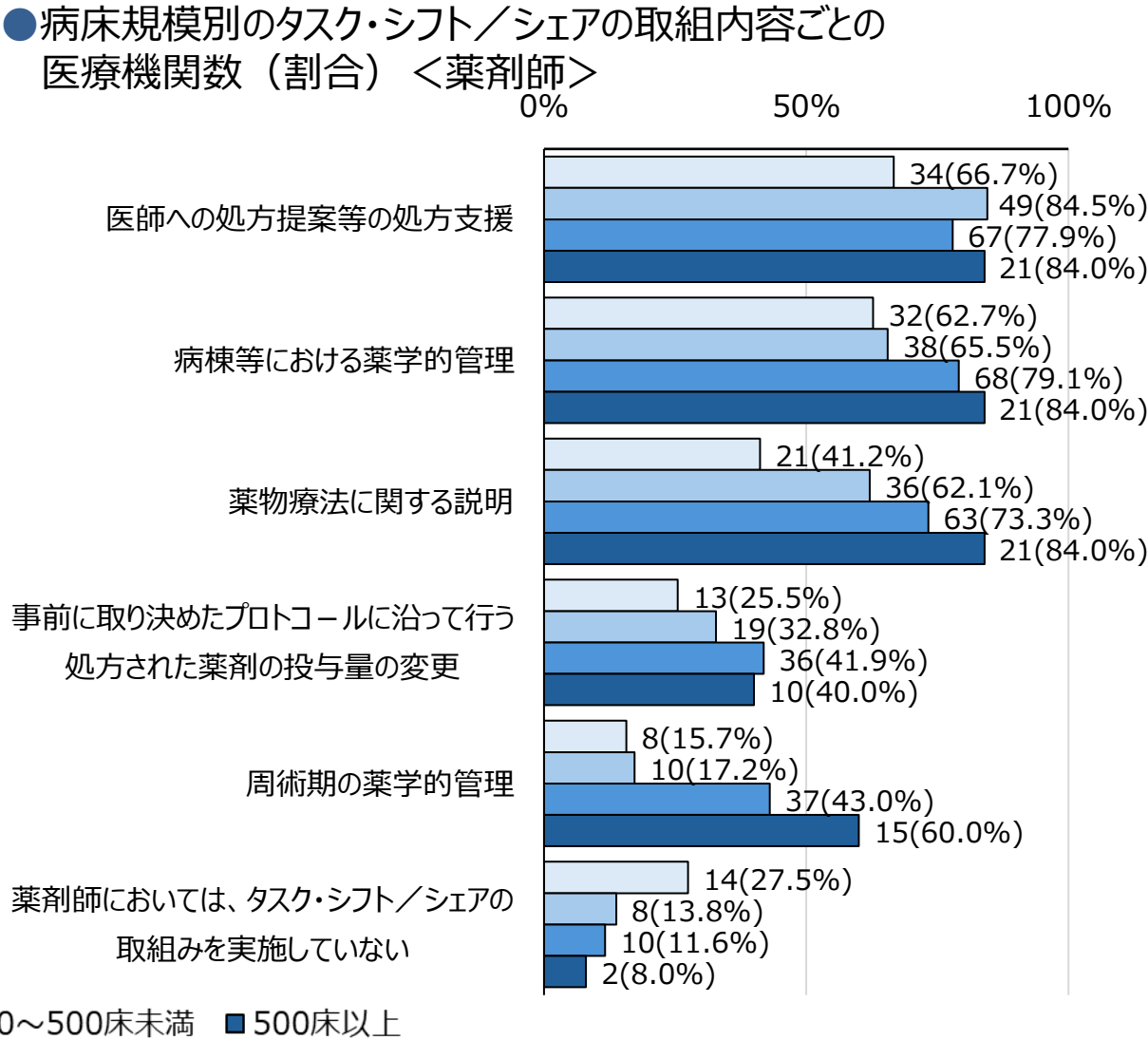
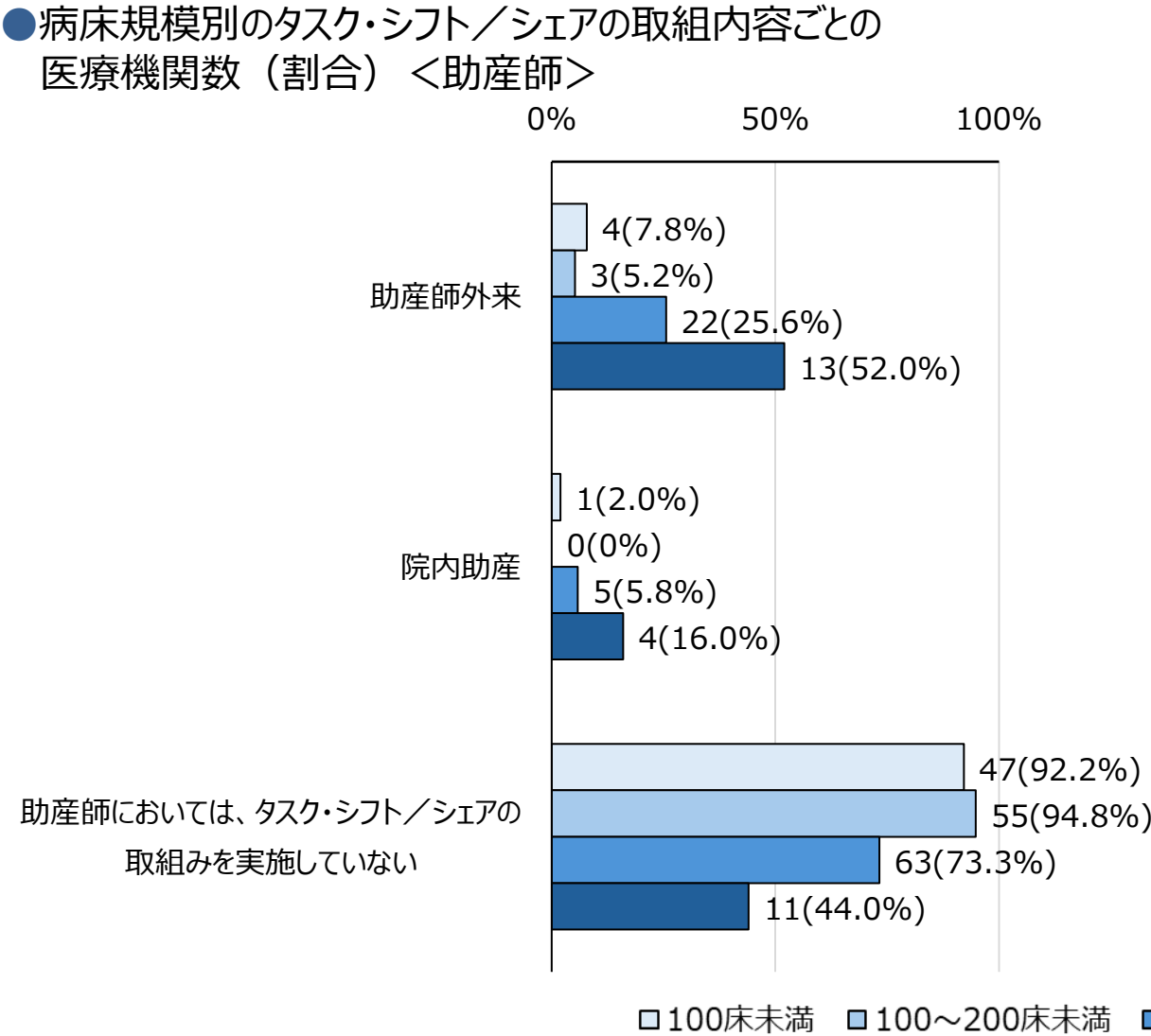
● 病院機能分類ごとの看護師の特定行為研修修了者の養成予定有無別医療機関数 (割合)



③(4) 職種別病床規模別のタスク・シフト／シェアの取組状況 <助産師／薬剤師>

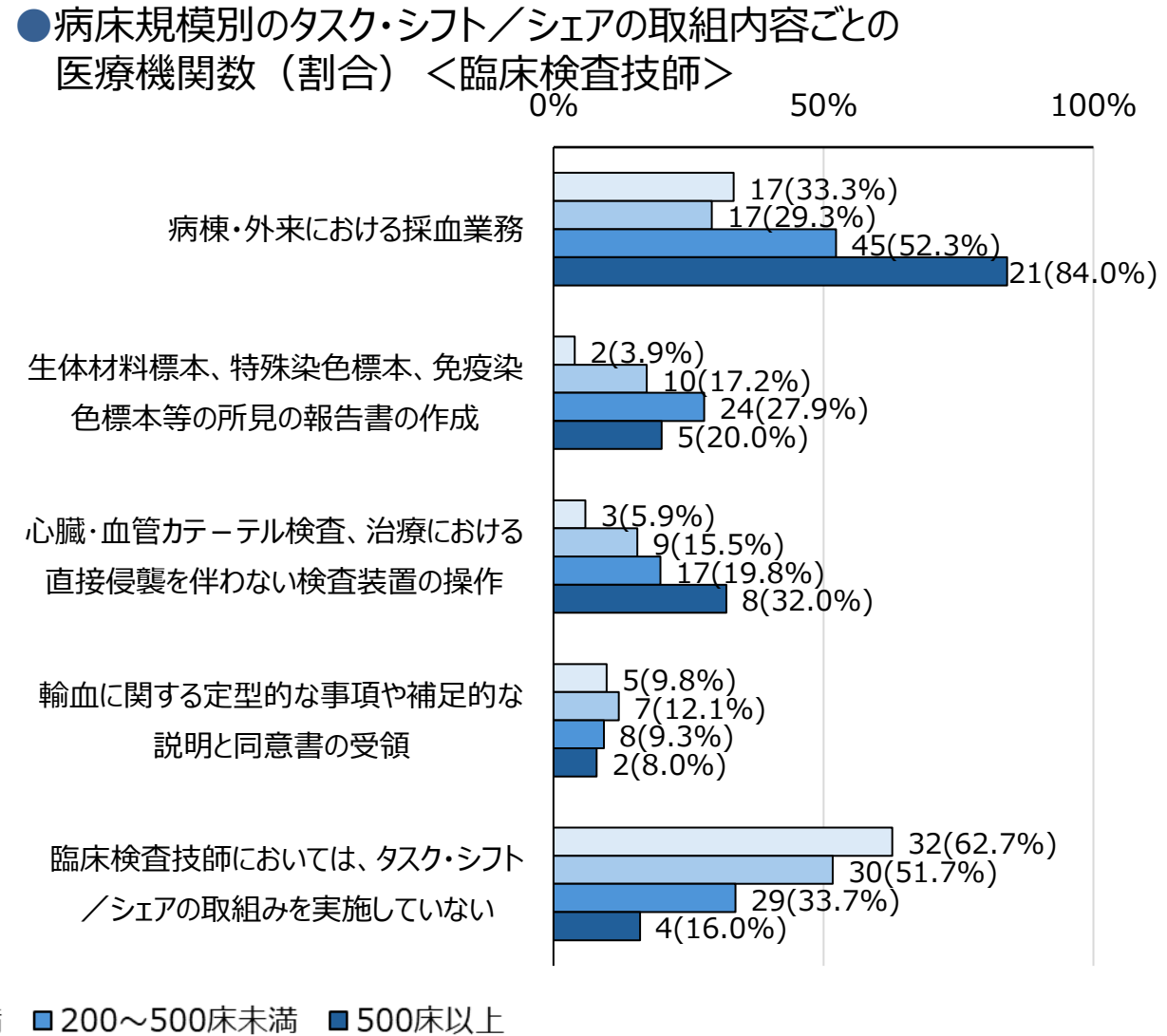
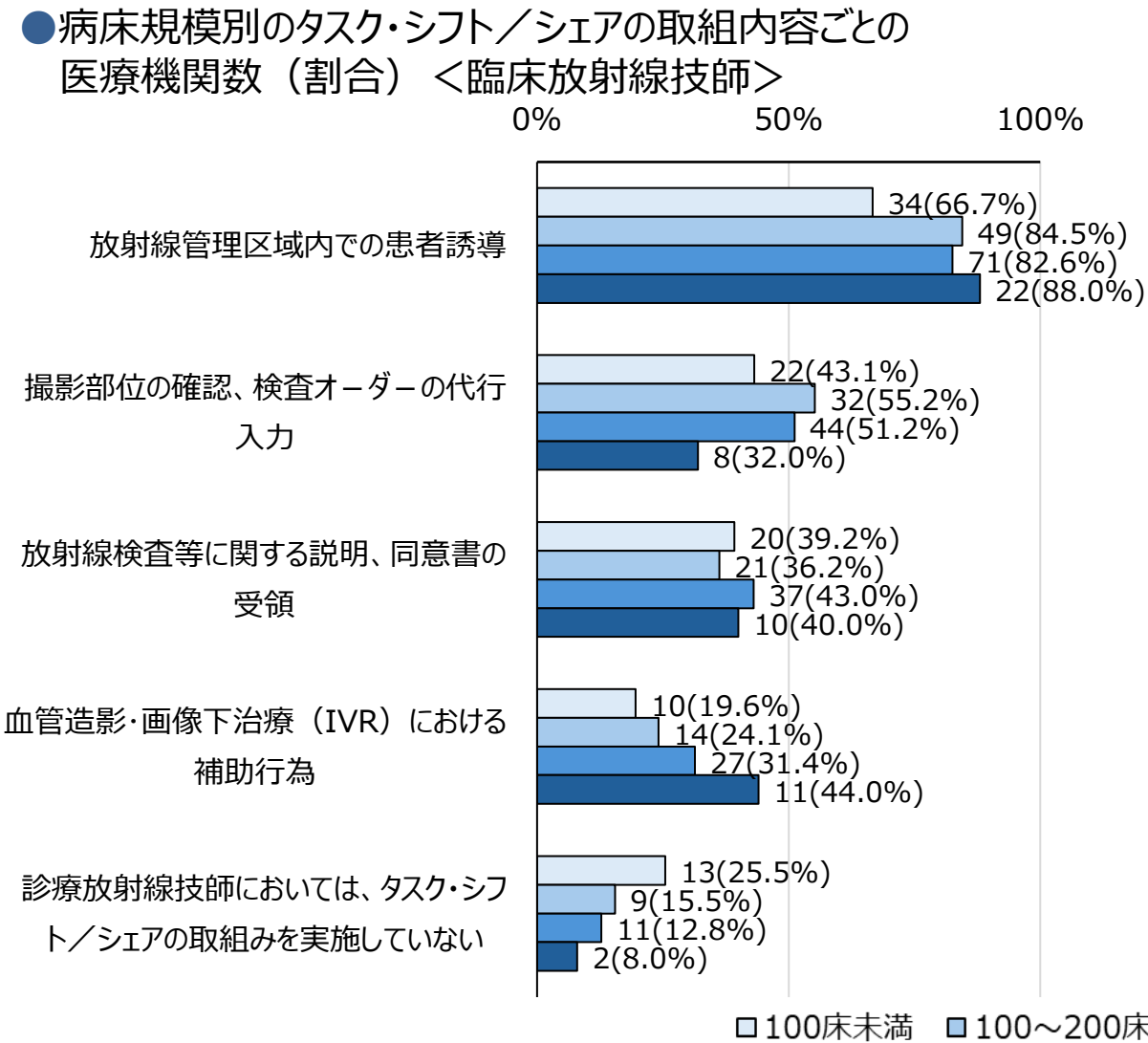
大阪府

取組内容について、助産師は「助産師外来」が多く、薬剤師は「医師への処方提案等の処方支援」、「病棟等における薬学的管理」、「薬物療法に関する説明」が多い



③(4) 職種別病床規模別のタスク・シフト／シェアの取組状況 <臨床放射線技師／臨床検査技師>

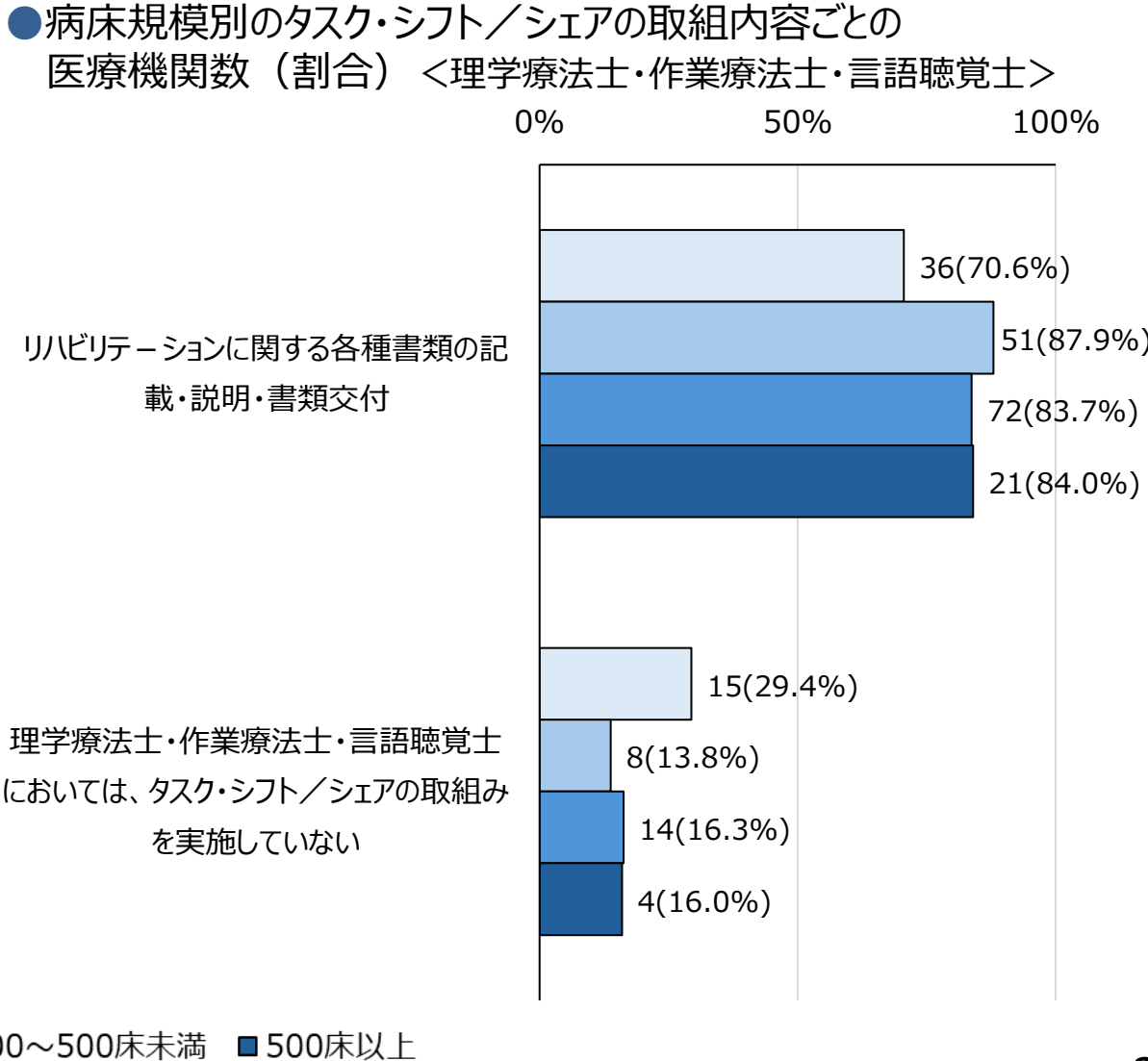
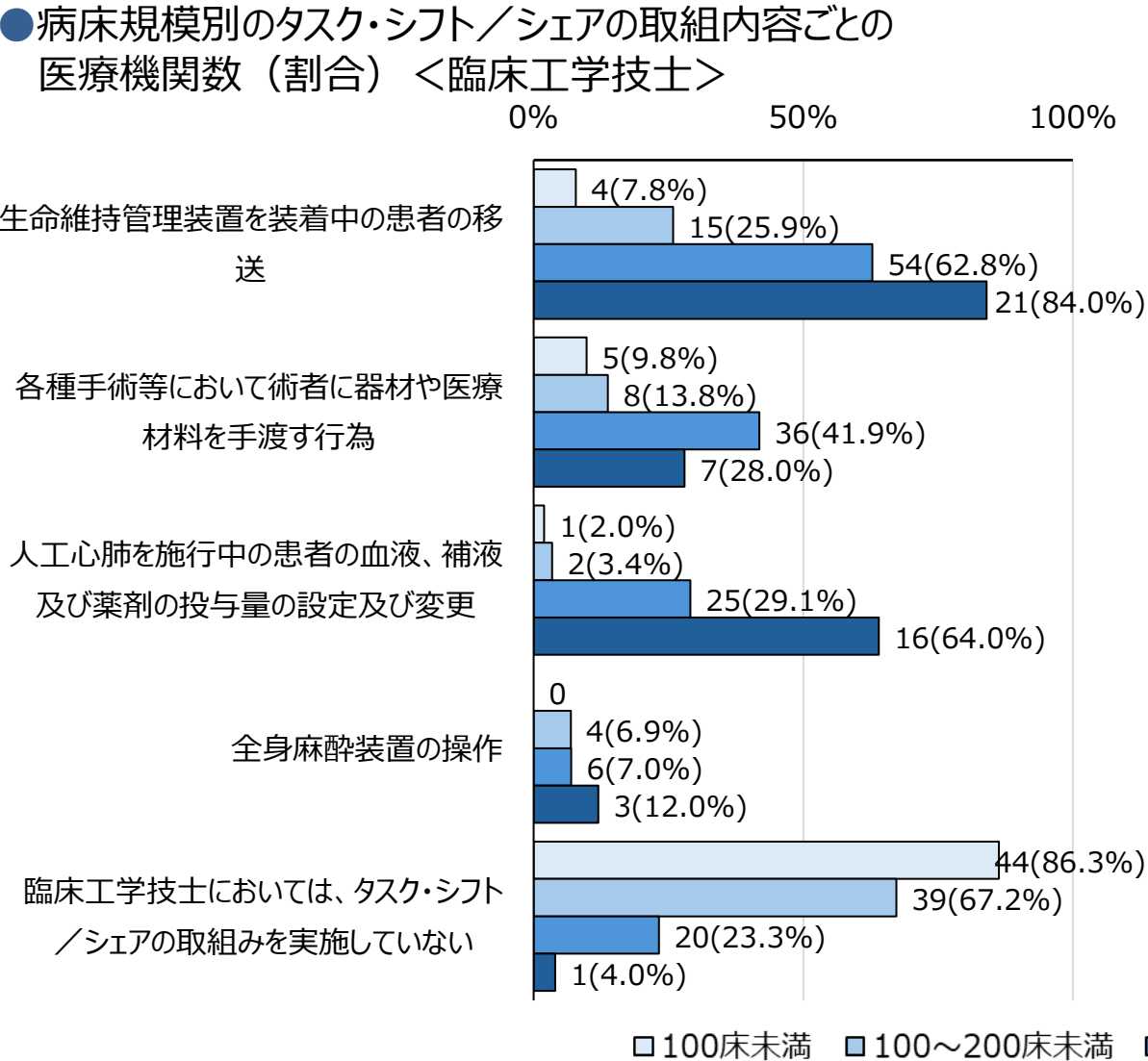
取組内容について、臨床放射線技師は「放射線管理区域内での患者誘導」が多く、**大阪府**
臨床検査技師は「病棟・外来における採血業務」が多い



③(4) 職種別病床規模別のタスク・シフト／シェアの取組状況 <臨床工学技士／PT・OT・ST>

大阪府

取組内容について、臨床工学技士は、「生命維持管理装置を装着中の患者の輸送」が多く、PT・OT・STは「リハビリに関する各種書類の記載・説明等」が多い

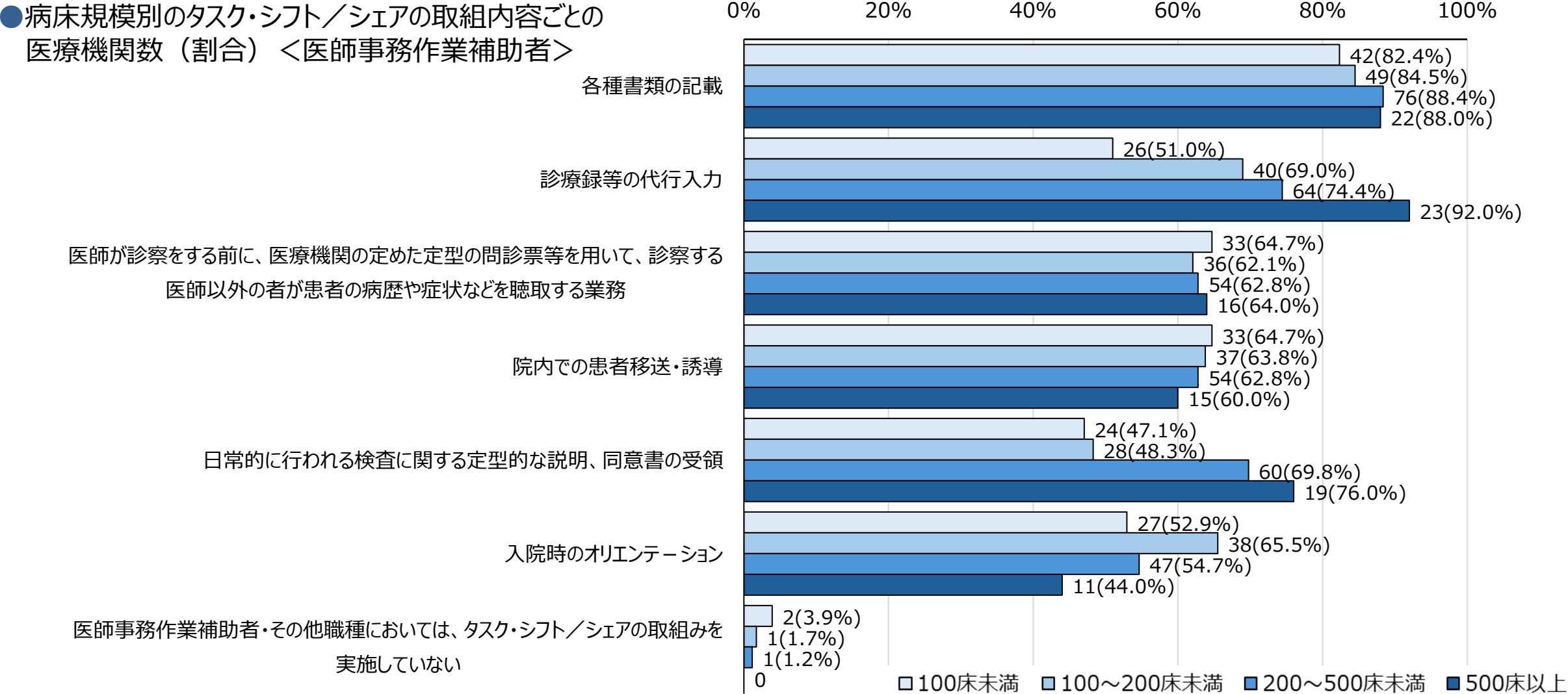


<出典> 医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査（「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」により作成）

③(4) 職種別病床規模別のタスク・シフト／シェアの取組状況 <医師事務作業補助者>

取組内容について、医師事務作業補助者は、「各種書類の記載」や「診療録の代行入力」が多い

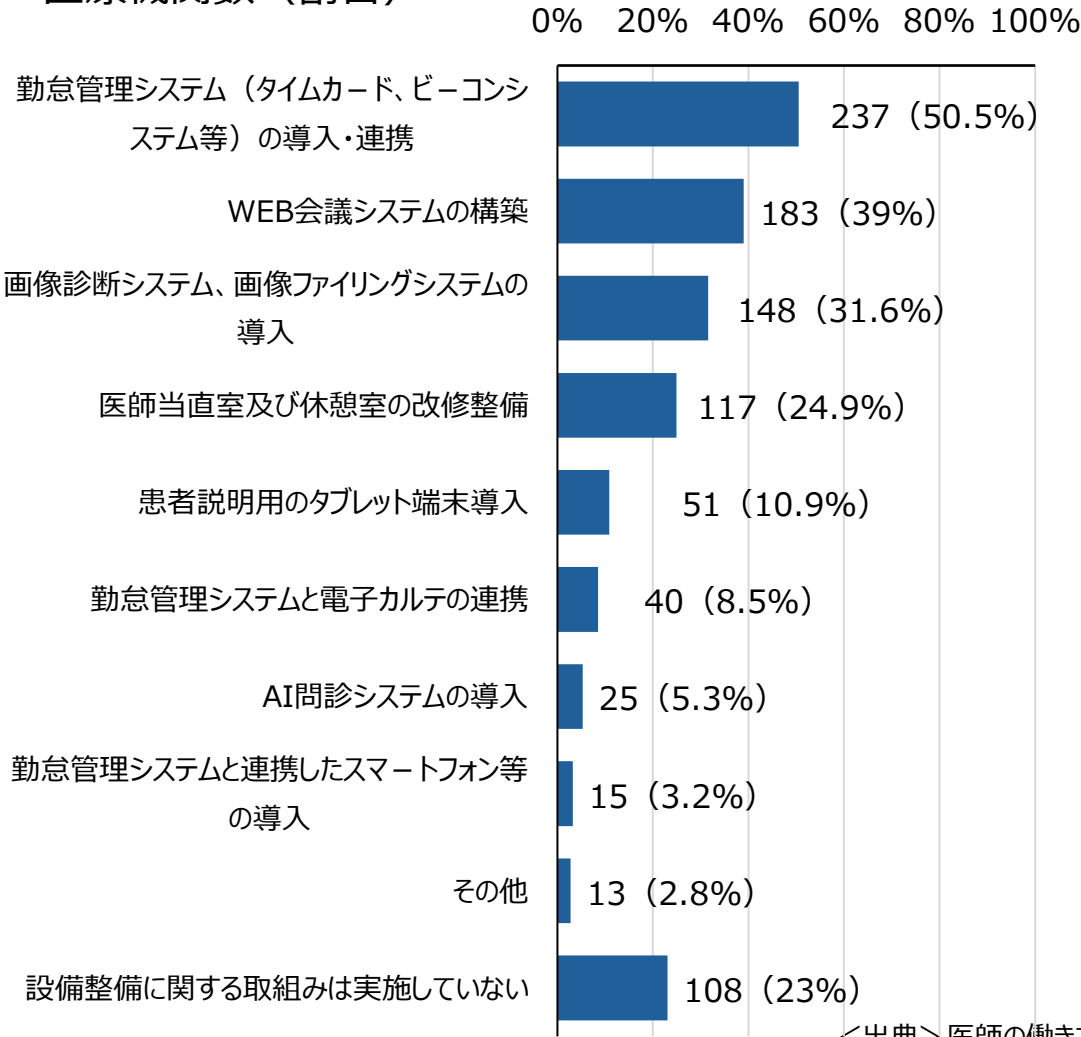
大阪府



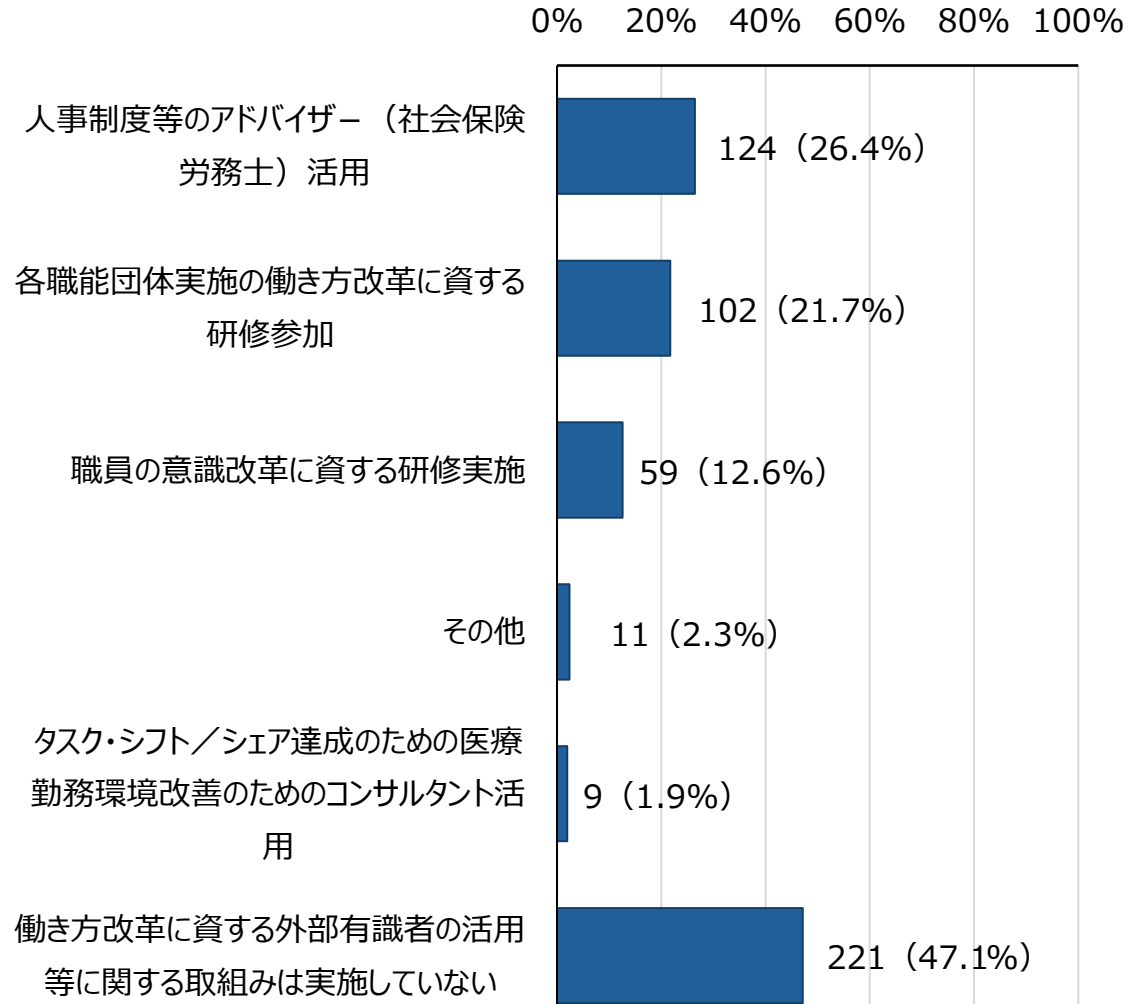
③(5) 設備整備／外部有識者の活用等に関する取組状況

設備整備に関する取組内容は「勤怠管理システムの導入・連携」が、
外部有識者の活用等に関する取組内容は、「人事制度等のアドバイザー活用」が多い

●タスク・シフト／シェアの設備整備に関する取組内容ごとの医療機関数（割合）



●タスク・シフト／シェアの外部有識者の活用等に関する取組内容ごとの医療機関数（割合）



＜出典＞ 医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査（「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」により作成）